



**MAKE BEYOND**  
つくるを拓く

# 第121回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）

場所

東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、  
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社 大林組

証券コード：1802

株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。  
本年4月に代表取締役社長 兼 CEOに就任いたしました佐藤俊美でございます。

第121回定時株主総会を2025年6月26日（木曜日）  
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年5月

代表取締役社長 兼 CEO **佐藤俊美**

## 大林組基本理念

### 企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

#### 「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なもののづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

#### 1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建設物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

#### 2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

### 三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

#### 良く、廉く、速い

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

## 目 次

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 招集ご通知    | 第121回定時株主総会招集ご通知 ..... 3          |
|          | 議決権行使のご案内 ..... 5                 |
|          | 株主総会ライブ配信のご案内 ..... 7             |
| 株主総会参考書類 | 第1号議案 剰余金の処分の件 ..... 9            |
|          | 第2号議案 取締役9名選任の件 ..... 10          |
| 事業報告     | 当社グループの現況に関する事項 ..... 21          |
|          | 株式に関する事項 ..... 42                 |
|          | 新株予約権等に関する事項 ..... 43             |
|          | 会社役員に関する事項 ..... 44               |
|          | 会計監査人に関する事項 ..... 60              |
|          | 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ..... 61 |
| 連結計算書類   | 連結貸借対照表 ..... 65                  |
|          | 連結損益計算書 ..... 66                  |
| 計算書類     | 貸借対照表 ..... 67                    |
|          | 損益計算書 ..... 68                    |
| 監査報告書    | 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 69  |
|          | 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ..... 71    |
|          | 監査役会の監査報告書 謄本 ..... 73            |
| ご参考      | ニュース&トピックス ..... 75               |
|          | 株主メモ ..... 78                     |

証券コード：1802  
2025年5月30日  
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号  
**株 式 会 社 大 林 組**  
代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、株主の皆様の利便性を考え、インターネットによるライブ配信を実施いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご出席願えない場合もしくはライブ配信をご視聴いただく場合は、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

|        |                                                                                                                                                                        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）                                                                                                                                      |
| 2 場 所  | 東京都港区港南2丁目15番2号<br><b>品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）</b><br>(裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)                                                                                       |
| 3 目的事項 | <b>報告事項</b><br>第121期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br><b>決議事項</b><br><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件<br><b>第2号議案</b> 取締役9名選任の件 |

以 上

## 株主総会資料の電子提供に関するお知らせ

- ◎本総会の招集に際しては、本招集ご通知のご送付とあわせて、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置をとっております。
- ◎電子提供措置事項につきましては、以下のウェブサイトに掲載しております。

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                     |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社ウェブサイト                        | URL: <a href="https://ir.obayashi.co.jp/ja/ir/stock/shareholder-meeting.html">https://ir.obayashi.co.jp/ja/ir/stock/shareholder-meeting.html</a>                                                                                                                            |  |
| 東京証券取引所ウェブサイト<br>(東証上場会社情報サービス) | 下記のURLにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に【大林組】、または「コード」に【1802】を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。<br>URL: <a href="https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a> |  |
| 株主総会資料掲載ウェブサイト                  | URL: <a href="https://d.sokai.jp/1802/teiiji/">https://d.sokai.jp/1802/teiiji/</a>                                                                                                                                                                                          |  |

- ◎法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様への交付書面にも記載を省略しております(電子提供のみ)。
- ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨並びに修正前及び修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

## 株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
- ◎手話通訳や介助が必要な株主様は、通訳者や介助者を1名に限り同伴してご出席いただくことができます。ただし、通訳者や介助者が議決権を行使したり、質問をしたりすることはできませんので、ご了承下さい。
- ◎車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。入場に際しては係員がご案内いたしますので、品川インターシティB棟2階エスカレーター前の係員にお申し付け下さい。また、会場施設にはバリアフリートイレを設置しております。
- ◎本総会の決議のご報告は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会は、インターネットによるライブ配信を実施させていただきます。また、ライブ配信の映像は一部を除き上記の当社ウェブサイトにて事後配信させていただきます。
- 事後配信開始日時：2025年6月30日(月曜日) 午前10時(予定)
- ◎やむを得ない事情により入場可能員数の大幅減など株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

# 議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。

**株主総会へのご出席**



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

**開催日時**  
**2025年6月26日(木曜日)**  
**午前10時**  
(受付開始：午前9時予定)

**書面（郵送）による議決権行使**



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

**行使期限**  
**2025年6月25日(水曜日)**  
**午後5時15分まで**

**インターネットによる議決権行使**



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

**行使期限**  
**2025年6月25日(水曜日)**  
**午後5時15分まで**

詳細は次頁をご参照下さい。

## ■ 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
株式会社 大林組 御中

議決権の数 股 份

私は、2025年6月26日開催の株式会社大林組第121回定時株主総会（継続会または延会の場合も含む）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）の通り、議決権を行使します。  
2025年 月 日

（ご注意）  
当社は、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱いたします。

| 議 案   | 原案に対する賛否 |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 賛 否      |
| 第2号議案 | 賛 否      |

基礎日現在のご所有株式数 株

議 決 権 の 数 股 份

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。  
行使期限：2025年6月25日午後5時15分  
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようにご返送いただく方法  
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る  
か、ウェブサイト（<https://vote.te.mnlg.jp/>）に以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法
3. 書面およびご返送ください。

ログイン用QRコード

QRコード

ログインID: XXX-XXX-XXX-XXX  
パスワード: XXXXX

株式会社 大林組

こちらに、議案の賛否をご記入下さい。

### 第1号議案

- ・賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 ➡ 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- ・全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 ➡ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
反対の場合 かつご内に反対される  
候補者の番号を記入

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

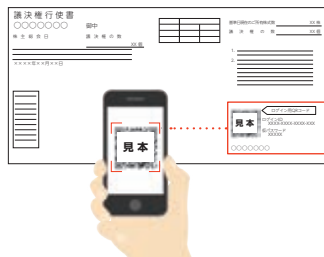
当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにごアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



※ 仮パスワードは、株主様にて議決権行使ウェブサイトにて任意のパスワードへ変更可能です。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会ライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

## 1 配信日時

2025年6月26日（木曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。当日ライブ配信が実施できなくなった場合は、当社ウェブサイト

(<https://ir.obayashi.co.jp/ja/ir/stock/shareholder-meeting.html>) によりご案内させていただきます。

## 2 ライブ配信URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



## 【株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

### ①株主様認証画面（ログイン画面）

ログインIDとパスワードは、「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します。

↑ 議決権行使書の右側（副票）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にアクセスして下さい。

①「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載のログインIDとパスワードを入力して下さい。

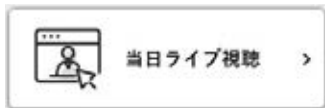
※議決権行使ウェブサイトの仮パスワードは、任意のパスワードに変更可能ですが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、「議決権行使書」の右側（副票）下部の仮パスワードを継続してご利用いただきますので、「議決権行使書」の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようご留意下さい。

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックして下さい。

③「ログイン」ボタンをクリックして下さい。

## ②ポータルサイト

- (1) ログイン後の画面（ポータルサイト）に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックして下さい。



※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- (2) ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックして下さい。

## ③当日ライブ視聴ページが表示されます。

### ライブ配信に関するご留意事項

- ◎ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、ライブ配信のご視聴からは行うことはできません。
- ◎議決権行使につきましては、行使期限にご留意いただき、本招集ご通知5頁及び6頁にてご案内の書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使の方法により事前にご行使下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ◎ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ◎ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ◎議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承下さい。
- ◎当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとします。が、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承下さい。

株主総会オンラインサイト  
「Engagement Portal」  
に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
**0120-676-808**  
(通話料無料／受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時。  
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上に向けて、建設産業の担い手減少が見込まれる中で、安全と品質を最優先に建設業の社会的使命を果たし続けるため、人材・DX・技術への投資や生産力拡充のための投資を強化し持続可能な利益を創出するとともに、競争優位を確立できる領域において機会を捉えた成長投資等を積極的に実行し利益の拡大を図ります。資本効率性の向上の観点から、建設事業及び関連する当社グループの事業の成長に合わせ、事業毎の投下資本を設定し、各事業の資本構成を検討したうえで自己資本の必要額を設定し、戦略的な株主還元を実施します。

普通配当については、長期安定配当の維持を第一に、「自己資本配当率（DOE）5%程度」を目安とした配当を行う方針としております。

<参考：「自己資本配当率（DOE）5%程度」に基づく普通配当>

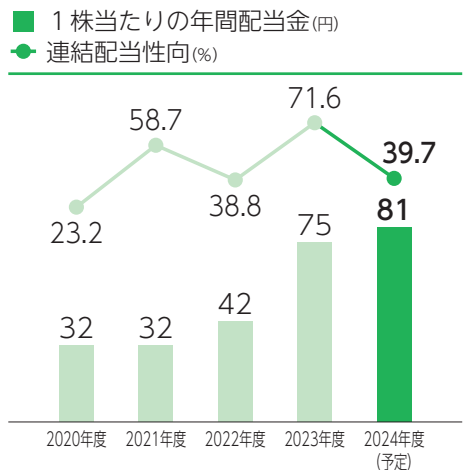
$DOE 5\% = \{(\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2\} \times 5\% \rightarrow \text{普通配当総額（中間+期末）の目安}$

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき41円とさせていただきます。これにより、中間配当金40円を加えた年間配当金は、前期比6円増額の1株当たり81円（DOE 5.0%、連結配当性向39.7%）となります。

#### 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類  
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額  
1株につき41円 総額29,194,010,230円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日

#### (参考) 配当の推移



## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員（うち社外取締役5名）の任期が満了いたしますので、取締役9名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                  |          | 当社における<br>地位及び担当                | 取締役会出席回数<br>(2024年度) | 取締役在任年数<br>(本総会終結時) |
|-----------|----------------------|----------|---------------------------------|----------------------|---------------------|
| 1         | おおばやし たけお<br>大林 剛郎   | 再任       | 取締役会長 兼 取締役会議長                  | 15 / 15回             | 42年                 |
| 2         | さとう としみ<br>佐藤 俊美     | 再任       | 代表取締役 社長 兼 CEO                  | 15 / 15回             | 7年                  |
| 3         | ささがわ あつし<br>笹川 淳     | 再任       | 代表取締役 副社長執行役員<br>担当：建築全般・営業総本部長 | 15 / 15回             | 4年                  |
| 4         | さ さ き よしひと<br>佐々木 嘉仁 | 新任       | 副社長執行役員<br>担当：土木全般・土木本部長        | —                    | —                   |
| 5         | おりい まさこ<br>折井 雅子     | 再任 社外 独立 | 社外取締役                           | 15 / 15回             | 5年                  |
| 6         | かとう ひろゆき<br>加藤 広之    | 再任 社外 独立 | 社外取締役                           | 15 / 15回             | 4年                  |
| 7         | くろだ ゆ き こ<br>黒田 由貴子  | 再任 社外 独立 | 社外取締役                           | 15 / 15回             | 3年                  |
| 8         | し め ひろゆき<br>注連 浩行    | 再任 社外 独立 | 社外取締役                           | 13 / 13回             | 1年                  |
| 9         | いけがわ よしひろ<br>池川 喜洋   | 再任 社外 独立 | 社外取締役                           | 13 / 13回             | 1年                  |

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2 注連浩行氏及び池川喜洋氏の取締役会出席回数は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。

## ＜スキルマトリックス＞

| 候補者<br>氏名                                                  | 建設<br>事業 | 中長期経営<br>戦略<br>事業ポートフォリオ<br>戦略 | E S G<br>サステナビリティ | 人材<br>マネジメント | グローバル<br>ビジネス | マーケティング | コーポレート<br>ファイナンス | コンプライアンス<br>リスク管理 | 企業理念<br>企業文化 |
|------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------|-------------------|--------------|---------------|---------|------------------|-------------------|--------------|
| 大 林 剛 郎                                                    |          | ○                              |                   |              | ○             |         |                  |                   | ○            |
| 佐 藤 俊 美                                                    |          | ○                              |                   | ○            | ○             | ○       | ○                | ○                 | ○            |
| 笹 川 淳                                                      | ○        | ○                              | ○                 | ○            | ○             | ○       |                  |                   |              |
| 佐々木嘉仁                                                      | ○        | ○                              |                   | ○            | ○             | ○       |                  |                   |              |
| 折 井 雅 子 <span style="background-color: #f4a460;">社外</span> |          | ○                              | ○                 |              |               | ○       |                  | ○                 | ○            |
| 加 藤 広 之 <span style="background-color: #f4a460;">社外</span> |          | ○                              |                   |              | ○             | ○       |                  | ○                 | ○            |
| 黒田由貴子 <span style="background-color: #f4a460;">社外</span>   |          | ○                              | ○                 | ○            | ○             |         |                  |                   | ○            |
| 注 連 浩 行 <span style="background-color: #f4a460;">社外</span> |          | ○                              |                   | ○            | ○             | ○       |                  |                   | ○            |
| 池 川 喜 洋 <span style="background-color: #f4a460;">社外</span> |          | ○                              | ○                 |              | ○             | ○       |                  |                   | ○            |

### ＜スキルマトリックスの考え方＞

当社グループの持続的成長及び企業価値向上を実現するために、取締役会の意思決定及び監督機能並びに取締役の執行機能等を発揮するうえで必要なスキル（専門性、経験）を以下のとおり選定し、スキルマトリックスの項目としています。

- ・ 中核事業に関する意思決定、監督及び執行機能を発揮するうえで必要なスキル：  
「建設事業」、「グローバルビジネス」、「マーケティング」
- ・ 建設以外の事業の意思決定及び監督機能を発揮するうえで必要となるスキル：  
「事業ポートフォリオ戦略」、「グローバルビジネス」、「マーケティング」
- ・ 社会及び企業のサステナビリティを実現するための意思決定及び監督機能を発揮するうえで必要となるスキル：  
「中長期経営戦略」、「E S G サステナビリティ」、「人材マネジメント」、「企業理念 企業文化（企業理念・企業文化を社内に浸透させ活力を与えるとともに企業成長の核とするために必要となる組織のリーダーとしての専門性、経験）」
- ・ その他当社取締役会として特に重視すべき経営管理機能を発揮するうえで必要となるスキル：  
「コーポレートファイナンス」、「コンプライアンス リスク管理」

なお、社外取締役については、特に事業進出・撤退に係る意思決定及び監督機能に関するスキルとして「中長期経営戦略 事業ポートフォリオ戦略」を有することを重視しています。



- 所有する当社株式の数  
16,944,095株
- 取締役在任年数  
42年
- 取締役会への出席状況  
15/15回（100%）

## 1 おおばやし たけお 大林 剛郎

（1954年6月9日生）

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
1983年 6月 当社取締役  
1985年 6月 当社常務取締役  
1987年 6月 当社専務取締役  
1989年 6月 当社代表取締役副社長  
1997年 6月 当社代表取締役副会長  
2003年 6月 当社代表取締役会長  
2007年 6月 当社取締役  
2009年 6月 当社代表取締役会長  
2023年 4月 当社取締役会長 兼 取締役会議長（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、1983年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しております。同氏は、取締役会議長として社外取締役をはじめ取締役会メンバーに対して自由な発言を促し、建設的な議論を行うための議事運営に努めるなど、コーポレート・ガバナンス上の重要な役割を担っております。このような経歴、資質を有する同氏は、引き続き当社の経営に不可欠であることから、候補者としております。



- 所有する当社株式の数  
13,400株
- 取締役在任年数  
7年
- 取締役会への出席状況  
15/15回（100%）

## 2 さとう としみ 佐藤 俊美

（1960年4月6日生）

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
2011年 1月 当社海外支店北米統括事務所副所長  
2013年 4月 当社本社財務部長  
2015年 5月 当社本社経営企画室長  
2017年 4月 当社執行役員  
2018年 6月 当社取締役  
2019年 4月 当社常務執行役員  
2022年 4月 当社専務執行役員  
2023年 4月 当社副社長執行役員  
2024年 4月 当社代表取締役  
2025年 4月 当社代表取締役 社長 兼 CEO（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤俊美氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、経営企画・人事・財務・経理・コンプライアンス等を担当するなど、当社の事務部門の責任者を務めてきました。また、2018年から取締役として当社の経営に参画し、本年4月からは代表取締役社長 兼 CEOに就任しており、海外を含めた当社グループの事業及び経営に精通しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、当社のさらなる企業価値向上に必要な人物であると考え、候補者としております。



## 3 ささがわ あつし 笹川 淳

(1958年4月1日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社  
2015年 4月 当社執行役員 横浜支店長  
2018年 3月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部長  
2019年 4月 当社専務執行役員  
2021年 1月 当社営業総本部長（現任）  
2021年 4月 当社副社長執行役員（現任）  
東京本店長  
2021年 6月 当社取締役  
2023年 4月 当社代表取締役（現任）

担当：建築全般・営業総本部長

### 取締役候補者とした理由

笹川淳氏は、入社以来建築事業に従事し、2015年に執行役員に就任して以降、横浜支店長や大阪本店建築事業部長、東京本店長を経て、現在は副社長執行役員として建築事業を統括するとともに、営業総本部長として当社の営業戦略を統括しております。また、2021年に取締役に就任し、2023年からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
6,737株
- 取締役在任年数  
4年
- 取締役会への出席状況  
15/15回（100%）



## 4 さ さ き よしひと 佐々木 嘉仁

(1959年8月25日生)

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2017年 4月 当社執行役員 土木本部本部長室長  
2018年 3月 当社大阪本店土木事業部長  
2021年 4月 当社四国支店長  
2022年 4月 当社常務執行役員  
2023年 4月 当社土木本部長（現任）  
2024年 4月 当社専務執行役員 安全本部副本部長  
2025年 4月 当社副社長執行役員（現任）

担当：土木全般・土木本部長

### 取締役候補者とした理由

佐々木嘉仁氏は、入社以来土木事業に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、大阪本店土木事業部長、四国支店長を経て、本年4月からは副社長執行役員 土木本部長として土木事業を統括しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
10,300株
- 取締役在任年数  
—
- 取締役会への出席状況  
—



## 5 おりい まさこ 折井 雅子

(1960年10月10日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 サントリー(株)入社  
2012年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員  
2016年 4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役  
2019年 4月 サントリーホールディングス(株)顧問  
(公財) サントリー芸術財団  
サントリーホール 総支配人  
2020年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2021年 5月 東宝(株)社外取締役 監査等委員 (現任)  
2025年 4月 (公財) サントリー芸術財団 シニアアドバイザー (現任)

重要な兼職の状況：東宝(株)社外取締役 監査等委員

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

5年

### ■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

折井雅子氏は、サントリーグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営やコンプライアンスに関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー、推薦委員会委員長及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



## 6 かとう ひろゆき 加藤 広之

(1956年4月28日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 三井物産(株)入社  
2010年 4月 同社執行役員  
2012年 4月 同社常務執行役員  
2014年 6月 同社代表取締役専務執行役員  
2016年 4月 同社代表取締役副社長執行役員  
2018年 4月 同社取締役  
2018年 6月 同社顧問  
2020年 7月 同社アドバイザー  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤広之氏は、三井物産(株)において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とグローバルな事業戦略構築を経験した豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー、報酬委員会委員長及び推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

4年

### ■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)



## 7 黒田 由貴子

(1963年9月24日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 ソニー(株)入社  
1991年 1月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役  
2010年 6月 アステラス製薬(株)社外監査役  
2011年 3月 (株)シーエーシー (現 (株)CAC Holdings) 社外取締役  
2012年 4月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー  
2013年 6月 丸紅(株)社外取締役  
2015年 6月 三井化学(株)社外取締役  
2018年 6月 (株)セブン銀行 社外取締役 (現任、2025年6月23日退任予定)

テルモ(株)社外取締役  
2022年 6月 当社社外取締役 (現任)  
2022年 8月 日本オラクル(株)社外取締役 (現任)  
2024年 3月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー (現任)  
2025年 4月 積水ハウス(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：日本オラクル(株)社外取締役、積水ハウス(株)社外取締役  
参天製薬(株)社外取締役 (2025年6月24日就任予定)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田由貴子氏は、同氏が設立した(株)ピープルフォーカス・コンサルティングにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とサステナビリティや組織開発における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び報酬委員会・サステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

3年

#### ■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)



## 8 注連 浩行

(1952年2月10日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 ユニチカ(株)入社  
2003年 4月 同社執行役員  
2005年 4月 同社常務執行役員  
2008年 6月 同社取締役上席執行役員  
2012年 7月 同社取締役常務執行役員  
2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員  
2019年 6月 同社代表取締役会長  
2022年 6月 (株)ダイヘン 社外監査役 (現任)  
2023年 6月 ユニチカ(株)相談役  
2024年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ダイヘン 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

注連浩行氏は、ユニチカ(株)において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、経営トップの社長職等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

1年

#### ■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)



## 9 いけがわ よしひろ 池川 喜洋

(1960年7月2日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社  
2005年 4月 M C C P T A インディア社 取締役社長  
2014年 4月 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 執行役員  
2015年12月 (株)三菱ケミカルホールディングス (現 三菱ケミカルグループ(株)) 執行役員  
2018年 4月 同社執行役常務  
2019年 4月 同社執行役常務 兼 三菱ケミカル(株)取締役  
2021年 4月 (株)三菱ケミカルホールディングス 代表執行役 兼 執行役常務  
2022年 4月 同社執行役エグゼクティブバイスプレジデント 兼 三菱ケミカル(株)代表取締役  
2023年 6月 三菱ケミカル(株)エグゼクティブコンサルタント  
2024年 6月 東洋製罐グループホールディングス(株)社外取締役 (現任)  
当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：東洋製罐グループホールディングス(株)社外取締役

### 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

池川喜洋氏は、三菱ケミカルグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点と長期経営計画の策定やサステナビリティにおける豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び報酬委員会・サステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
0株
- 社外取締役在任年数  
1年
- 取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

- (注) 1 折井雅子氏、加藤広之氏、黒田由貴子氏、注連浩行氏及び池川喜洋氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 2 当社は折井雅子氏、加藤広之氏、黒田由貴子氏、注連浩行氏及び池川喜洋氏と、会社法第423条第1項の責任について、5氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において5氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- 3 当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、電子提供措置事項のうち事業報告「4（4）役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の概要等」に記載のとおりであります。取締役候補者全員が、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となる予定であります。
- 4 候補者黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は、松本由貴子であります。

(ご参考)

## ＜取締役・監査役候補者の選定プロセス＞

当社は、取締役会の諮問機関として、推薦委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれ役員人事、役員報酬等に関する審議を行い、結果を取締役会に上程しています。

当該委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として社外取締役を委員長とするとともに、委員の過半数を社外取締役が占める体制としております。これにより、当社の役員人事決定プロセスは、透明性及び客観性の確保が図られております。

## ＜社外役員候補者の選定要件＞

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

## ＜政策保有株式の縮減について＞

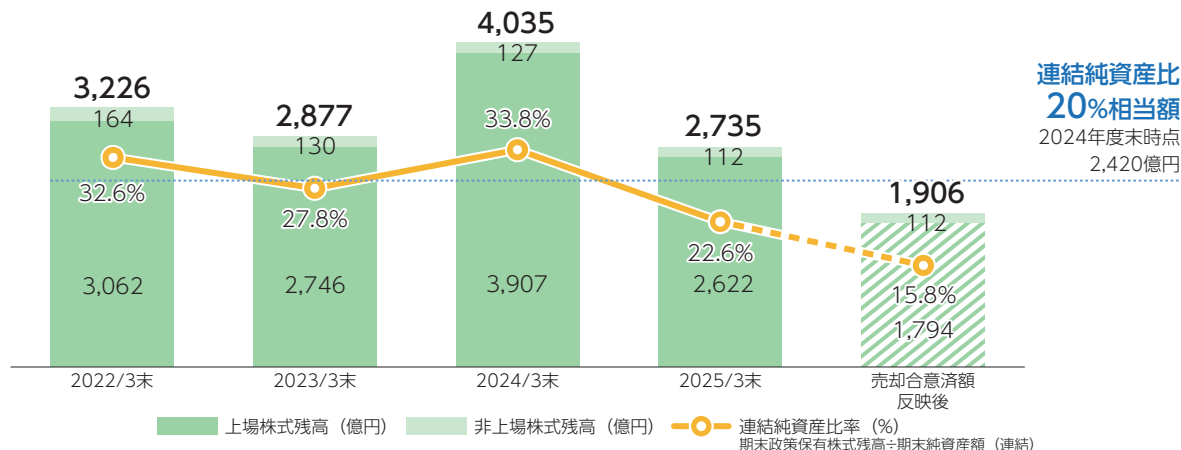
当社は、顧客との取引関係の維持強化を目的として取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を保有しており、保有意義については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証しております。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却しております。

当社グループは、「大林グループ中期経営計画2022」において、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年3月末までに連結純資産の20％以内とすることを目標とし、縮減を進めております。

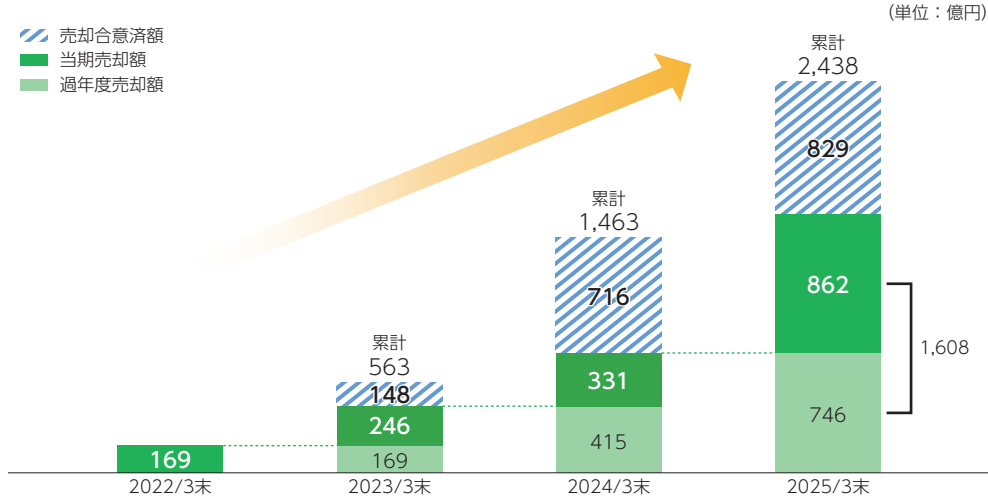
政策保有株式の保有残高が連結純資産に占める割合は、当期末は22.6％となり、前期末33.8％から11.2ポイント減少しました。これは、政策保有株式の売却が進捗したことに加え保有株式の株価が下落したことなどによるものです。また、2027年3月末までの売却について顧客と合意済の金額を差し引いた場合の政策保有株式の保有残高が連結純資産に占める割合は15.8％となりました。目標とする20％以内の確実な達成に向け、引き続き縮減に努めてまいります。

なお、当社は、企業価値の向上に向けて、人材・DX・技術への投資や生産力拡充のための投資及び競争優位を確立できる領域において機会を捉えた成長投資等を積極的に実行することとしております。また、資本効率性の向上の観点から、当社グループの成長に合わせて必要となる自己資本額を設定のうえ、戦略的な株主還元を実施することとしております。政策保有株式の売却で得られた資金は、これらの投資または株主還元に充てたいします。

### ＜政策保有株式の残高及び純資産比の推移（連結）＞



<2021年度以降の政策保有株式売却累計額推移（売却合意済額を含む。連結）>



<政策保有株式保有残高の期中増減要因（連結）>

(単位：億円)

| 増減要因                     | 金額             |
|--------------------------|----------------|
| 2024年3月末残高               | 4,035          |
| 期中売却                     | △862           |
| 株価下落による減                 | △424           |
| その他<br>(非上場株式の減損等)       | △13            |
| 2025年3月末残高<br>(うち売却合意済額) | 2,735<br>(829) |

(注) 当期末の政策保有株式の詳細につきましては、当社ウェブサイト  
<https://ir.obayashi.co.jp/ja/ir/governance/cross-shareholdings.html>  
 をご覧下さい。



以 上

× ㄱ



-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

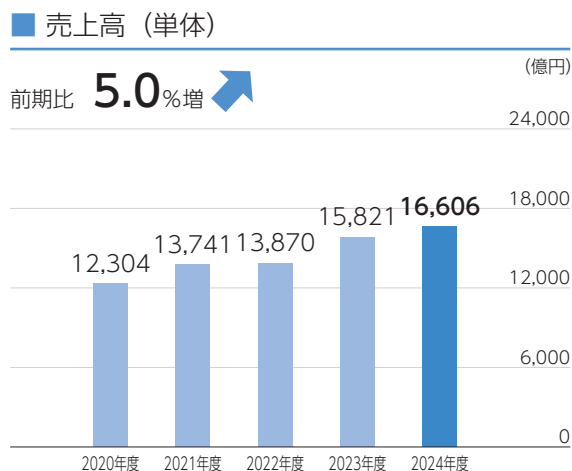
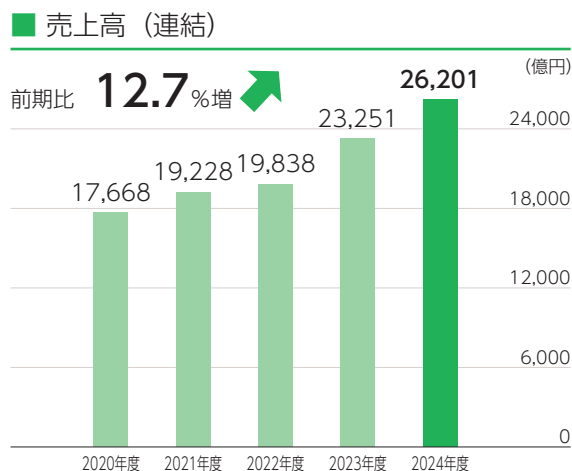
## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益の改善を受け、緩やかな景気回復を続けました。先行きについては、雇用・所得環境の改善が緩やかな景気回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっております。加えて、原材料・エネルギー価格の高騰や金融・資本市場の変動等の影響にも引き続き注視が必要な状況にあります。

国内の建設市場におきましては、米国の通商政策の影響や建設物価の高騰、為替の変動等が企業の設備投資意欲を減退させる可能性はあるものの、政府が推進する特定重要物資のサプライチェーンの強靱化政策等による民間工事の増加や堅調に推移している公共工事の発注を背景として、当面は底堅い受注環境が見込まれております。

こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は国内建設事業における大型工事の進捗や海外土木事業におけるMWH社の連結子会社化等により、前期比2,949億円（12.7%）増の2兆6,201億円となりました。損益の面では、国内建設事業における採算性の良い案件への入れ替えや追加請負金の獲得等により、営業利益は前期比640億円（80.7%）増の1,434億円、経常利益は前期比618億円（67.6%）増の1,533億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却等により、前期比709億円（94.6%）増の1,460億円となりました。



■ 売上高（連結）(前期比)  
**26,201** 億円 +2,949億円  
(+12.7%)

■ 営業利益（連結）(前期比)  
**1,434** 億円 +640億円  
(+80.7%)

■ 経常利益（連結）(前期比)  
**1,533** 億円 +618億円  
(+67.6%)

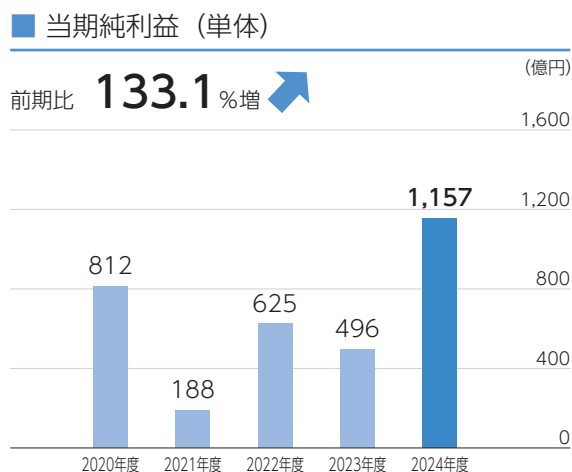
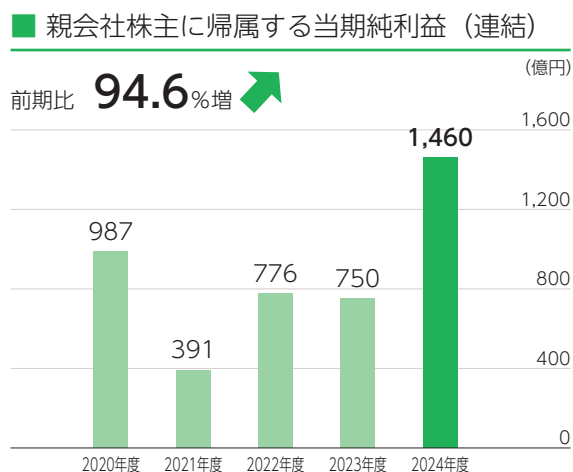
■ 親会社株主に帰属する当期純利益（連結）(前期比)  
**1,460** 億円 +709億円  
(+94.6%)

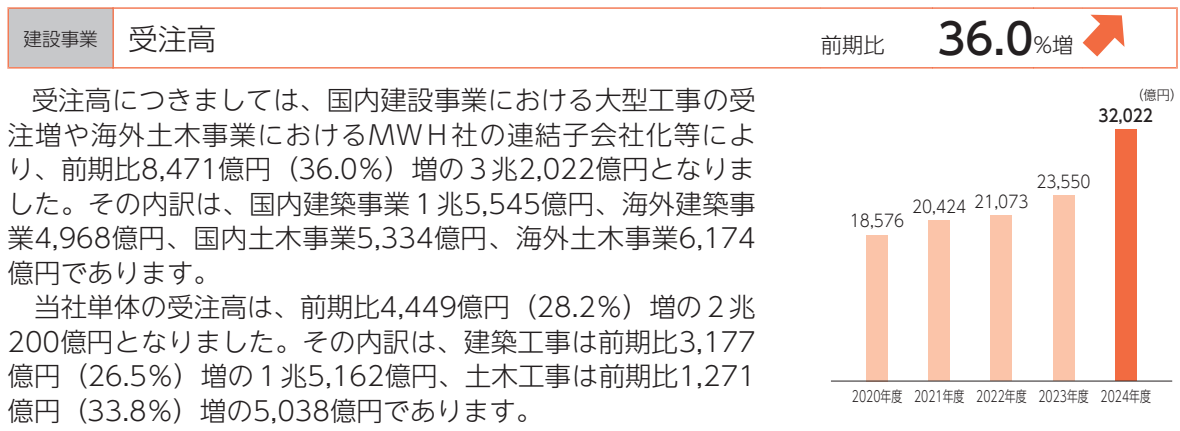
■ 売上高（単体）(前期比)  
**16,606** 億円 +784億円  
(+5.0%)

■ 営業利益（単体）(前期比)  
**894** 億円 +460億円  
(+106.4%)

■ 経常利益（単体）(前期比)  
**986** 億円 +432億円  
(+78.1%)

■ 当期純利益（単体）(前期比)  
**1,157** 億円 +660億円  
(+133.1%)





| 主な<br>受注工事 | 発 注 者        | 工 事 名 称                                    |
|------------|--------------|--------------------------------------------|
|            | (株)三菱UFJ銀行   | (仮称) M計画の内、新築工事                            |
|            | 渋谷西開発特定目的会社  | (仮称) Shibuya Upper West Project<br>本体工事    |
|            | オークマ(株)      | オークマ株式会社 エンジニアリングセンター及びイノベーション<br>センター建設工事 |
|            | 仙台市          | 仙台市役所本庁舎整備第1期 建築工事                         |
|            | 中部国際空港(株)    | 代替滑走路整備工事                                  |
|            | サイエンスセンターボード | ニューサイエンスセンター（シンガポール）※                      |

(注) ※は大林シンガポールの受注工事、その他は当社の受注工事であります。

## 建設事業

## 売上高

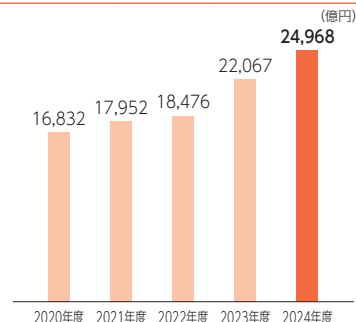
前期比

13.1%増



売上高につきましては、国内建設事業における大型工事の進捗や海外土木事業におけるMWH社の連結子会社化等により、前期比2,901億円（13.1%）増の2兆4,968億円となりました。その内訳は、国内建築事業1兆3,371億円、海外建築事業4,987億円、国内土木事業4,022億円、海外土木事業2,586億円であります。

当社単体の売上高は、前期比805億円（5.2%）増の1兆6,363億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比574億円（4.6%）増の1兆2,977億円、土木工事は前期比230億円（7.3%）増の3,386億円であります。



## 建設事業

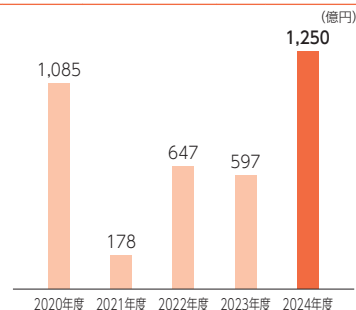
## 営業利益

前期比

109.3%増



営業利益につきましては、国内建設事業における採算性の良い案件への入れ替えや追加請負金の獲得等により、前期比653億円（109.3%）増の1,250億円となりました。

主な  
完成工事

| 発 注 者                                                                                                               | 工 事 名 称                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 東日本旅客鉄道(株)                                                                                                          | TAKANAWA GATEWAY CITY THE LINKPILLAR 1 NORTH/SOUTH                   |
| 三菱地所(株)<br>大阪ガス都市開発(株)<br>オリックス不動産(株)<br>関電不動産開発(株)<br>積水ハウス(株)<br>(株)竹中工務店<br>阪急電鉄(株)<br>うめきた開発特定目的会社<br>トヨタ自動車(株) | グラングリーン大阪 新築工事                                                       |
| 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会                                                                                               | Toyota Woven City Phase1 建築本体工事                                      |
| 鉄道省バングラデシュ国鉄                                                                                                        | 2025年日本国際博覧会協会 施設整備事業 PW北東工区<br>ジャムナ 鉄道橋建設工事 東工区 パッケージ WD1 (バングラデシュ) |
| ケイコマーシャル社                                                                                                           | ケッペルサウスセントラル新築工事 (シンガポール) ※                                          |

(注) ※は大林シンガポールの完成工事、その他は当社の完成工事であります。

## 当社グループの主な完成工事



グラングリーン大阪 新築工事（大阪府）

撮影：株 伸和



Toyota Woven City Phase1 建築本体工事（静岡県）

提供：Woven by Toyota



2025年日本国際博覧会協会 施設整備事業 PW北東工区（大阪府）

撮影：株 伸和  
協力：公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会



TAKANAWA GATEWAY CITY THE LINKPILLAR 1 NORTH/SOUTH (東京都)



ジャムナ 鉄道橋建設工事 東工区 パッケージ WD1 (バングラデシュ)



ケッペルサウスセントラル新築工事 (シンガポール)



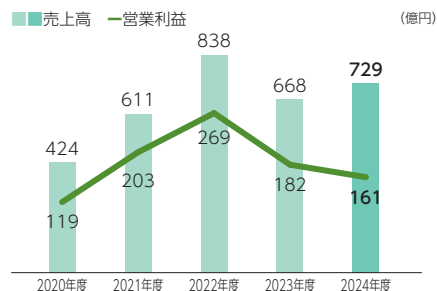
不動産事業につきましては、売上高は前期比60億円（9.0%）増の729億円、営業利益は前期比21億円（11.7%）減の161億円となりました。



その他の事業につきましては、売上高は前期比12億円（2.4%）減の502億円、営業利益は前期比8億円（64.7%）増の22億円となりました。

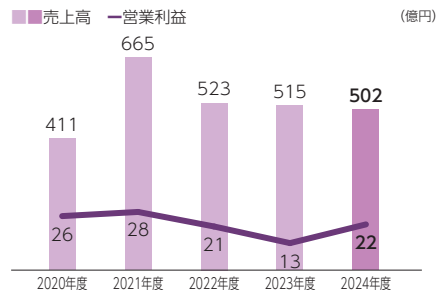
売上高  
729億円 前期比 9.0%増

営業利益  
161億円 前期比 11.7%減



売上高  
502億円 前期比 2.4%減

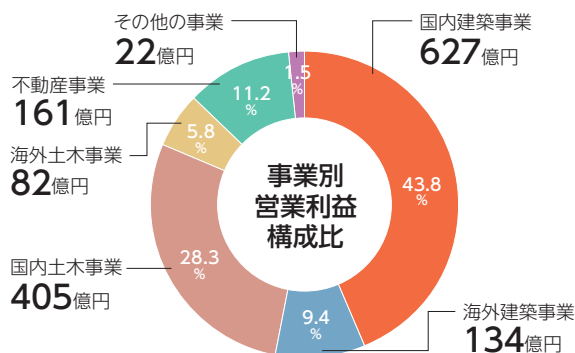
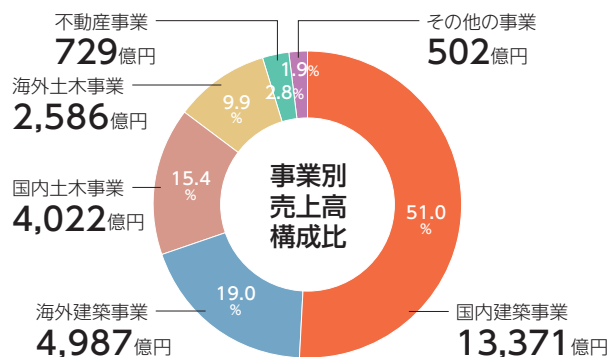
営業利益  
22億円 前期比 64.7%増



## 事業別 売上高及び営業利益（連結）

（単位：億円）

| 区 分  | 建設事業   |       |       |       |        | 不動産事業 | その他の事業 | 合 計    |
|------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|
|      | 国内建築   | 海外建築  | 国内土木  | 海外土木  | 建設事業計  |       |        |        |
| 売上高  | 13,371 | 4,987 | 4,022 | 2,586 | 24,968 | 729   | 502    | 26,201 |
| 営業利益 | 627    | 134   | 405   | 82    | 1,250  | 161   | 22     | 1,434  |



## （２） 資金調達の状況

当期におきましては、サステナビリティ・リンク・ボンド（第27回債200億円）の発行及び金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充ちいたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ388億円増加し、3,627億円となりました。

## （３） 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、496億円であります。このうち主なものは、不動産事業における土地建物への投資及び建設事業における機械装置の購入等であります。

#### (4) 対処すべき課題

### 1 安全文化の変革に向けた取組みについて

当社は、2023年9月に「東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業建設工事」において発生した、鉄骨建方作業中に鉄骨の梁が倒壊し、6名が被災、うち2名が死亡した重大災害に関して、引き続き被災者及びそのご家族に対して誠心誠意対応させていただくとともに、捜査・調査中の当局に対して全面的に協力してまいります。

当社グループは、本災害を惹起したことにより工事に従事される方の安全を守れなかったことを極めて厳粛に受け止め、安全の確保が経営の最優先事項であることを改めて認識し、安全文化の変革に向けた取組みを進めております。

| 「安全最優先への取組み」の2024年度の実施状況 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 「9.19 安全の日」の制定         | <p>本災害の反省と教訓を永遠に忘れずに風化させることがないように、災害発生日である9月19日を「9.19 安全の日」と定め、「安全は全てに優先する」という当社の理念を改めて誓う日としました。</p> <p>【2024年「9.19 安全の日」実施事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 社長から当社グループ全役職員及び協力会社に対し、「『事業に関わるすべての人々を大切にする』という企業理念に従い、当社の事業場で働く人全員の安全確保に努める」旨のメッセージを配信</li><li>・ 当社国内本支店における特別安全大会、各工事事務所における当社役職員及び協力会社作業員に対する所長講話及び一斉安全点検</li></ul> |
| ② 安全監察監の各本支店への配置         | <p>安全衛生に関する外部の客観的視点と法令に基づく厳格な指導・助言による当社の安全衛生管理活動の向上及び安全意識の更なる醸成を目的として、安全衛生に関する優れた専門知識を有する外部人材である「安全監察監」を各本支店に配置し、現場巡視及び安全指導を実施しました。</p> <p>【安全監察監の配置状況（2025年3月31日現在）】</p> <p>札幌支店1名、東京本店1名、名古屋支店1名、大阪本店2名<br/>（広島支店、四国支店、九州支店は2025年度に配置予定）</p> <p>【安全監察監による国内現場巡視の実施状況】</p> <p>国内本支店140件</p>                                                       |

| 「安全最優先への取り組み」の2024年度の実施状況（続き） |                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③ 安全に対するコミットメントの強化            | <p>工事現場で発生するあらゆる災害の撲滅のため、国内本支店共通の安全指標としてT R I R（総災害度数率）を採用しました。また、各本支店長が手持工事の状況を踏まえて期初に設定した目標に対し、その進捗状況を各会議体で経営陣が確認し、改善策を策定・実行するP D C Aを実施しております。</p>                                                   |
| ④ 安全に関する教育・研修の見直し             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事現場の施工管理の中心を担う工事課長・工事係長の危険感受性の向上を目的に、当社の重大災害を題材としたケーススタディを通じた教育を実施<br/>2024年度 開催回数38回 参加人数789名</li> <li>・ 安全意識の啓発を目的として、死亡事故・重大災害のデータベースを再整備、社内に関示</li> </ul> |
| ⑤ 熱中症対策                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内工事現場にポータブルWBGT測定機器を設置</li> <li>・ 熱中症対策リストバンドによる協力会社作業員の体調管理</li> </ul>                                                                                       |

<「9.19 安全の日」特別安全大会の様子>



<「危険感受性向上教育」研修状況>



## 2 大林グループの持続的成長に向けた「変革実践への取組み」

当社グループは、2022年3月及び昨年5月に公表した大林グループ中期経営計画2022及びその追補に基づき、「建設事業の基盤の強化と深化」、「技術とビジネスのイノベーション」、「持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充」の3つの基本戦略を実行し、「事業基盤の強化と変革の実践」に取り組んでおります。

### 中期経営計画2022の基本方針

#### 『事業基盤の強化と変革の実践』

##### 〈基本戦略〉

###### ① 建設事業の基盤の強化と深化

安全と品質の確保が経営の最優先事項であることを改めて認識し、大林グループにとどまらずサプライチェーンを含む建設事業に携わる全ての人とともに徹底

「国内建設事業の業務プロセス変革」、「建設バリューチェーンの拡充」、「革新的な建設生産システムの実現」による生産性の向上、営業力と付加価値提供力の強化

###### ② 技術とビジネスのイノベーション

「カーボンニュートラル」と「ウェルビーイング（安全・安心・快適・健康）」をビジネス機会とする新たな顧客提供価値の創出

###### ③ 持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

建設を核としグローバルに多様な事業領域で培った技術およびネットワーク等の強みと、オープンイノベーションや積極的な投資による新たな収益機会の継続的な獲得

##### 〈経営基盤戦略〉

###### ① 人材マネジメント

###### ② 組織

###### ③ DX

###### ④ 技術

###### ⑤ サプライチェーン

###### ⑥ 財務・資本

###### ⑦ サステナビリティマネジメント

##### 〈事業戦略〉

国内建設を中核とし、  
グローバルに多様な事業を展開するポートフォリオ



## 事業基盤の強化と変革の実践

### 大林グループ中期経営計画2022

2022年度

2023年度

2024年度

2025年度

2026年度

#### 建設事業の基盤強化への取組み

#### 変革実践への取組み

##### 基盤強化

安全と品質の確保を実現するための事業基盤の強化への取組みを徹底する。事業環境の変化は常に起こるものとして、必要な基盤強化への取組みを継続

##### 基本戦略①建設事業の基盤の強化と深化

- 安定的な収益確保の実現と技術伝承を見据えた受注ポートフォリオの構築
- 取引条件の改定を含む資材価格等変動リスクの抑制
- BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）
- 人材確保と育成、サプライチェーンの維持・強化・拡大
- 改正労働基準法による残業時間上限規制適用への対応

##### 基本戦略②技術とビジネスのイノベーション

- 生産力強化に資する新規技術の実装段階への早期移行
- 革新的な建設生産システムの構築

##### 基本戦略③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- ROIC、ROEを指標に採用し、資本効率を重視した経営を推進

##### 変革実践

事業変革を進めて中長期的な成長への道筋を確立するとともに、連結営業利益1,000億円以上を安定的に達成する

##### 基本戦略①建設事業の基盤の強化と深化

- 社会ニーズに応える付加価値の提案、差別化技術の開発
- 建設バリューチェーンの強化と建設サービスの領域拡大
- 革新的な建設生産システムによる生産性向上の実現

##### 基本戦略②技術とビジネスのイノベーション

- 新たな事業分野での新たな顧客提供価値の実現
- カーボンニュートラルやウェルビーイング等の社会課題の解決に繋がるビジネスモデルの創出と技術の獲得
- サーキュラー・ティンバー・コンストラクションの推進

##### 基本戦略③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- 5つの事業分野への資源投入による成長基盤の確立、事業ポートフォリオの拡充および再編・整理

## 持続的成長に向けた「変革実践への取組み」

- 大林グループの持続的成長を実現するため、組織体制やガバナンス体制の整備等、経営基盤確立に向けた「変革実践への取組み」を、中期経営計画2022期間で遂行する
- 持続的成長の方向を「国内建設事業を中核とし、それ以外の事業が国内建設と同等以上の業績を創出する」と定め、そのためのグループ事業体制の将来的な構築を目指す
- 機会を捉えた成長投資と人的資本投資の拡充による利益成長の実現

### ➤成長投資

カーボンニュートラルやウェルビーイング他、社会課題解決に資する分野等において、当社グループが競争優位を確立できる領域を事業毎に特定したうえで機会を捉えた成長投資を実行し、利益を拡大するドライバーとして注力

### ➤人的資本投資

「中核事業である国内建設事業を支える人材」と「成長戦略を実現する人材」それぞれに応じた人材の育成や人材確保のための人的資本投資を実行



### ROIC

マネジメント指標としてROICを採用  
各事業への資源配分と事業間の連携をコントロールし、全社ROICの向上を達成

### ROIC逆ツリー

各事業が、事業別の想定WACCを上回るROICを達成すべく、ROIC逆ツリーを活用して資本効率向上に取り組む

### ROE

事業毎の必要自己資本額に基づきコントロール  
事業の成長に合わせた必要自己資本額の見直し

上記の持続的成長に向けた「変革実践への取組み」について、海外建設事業、開発事業、グリーンエネルギー事業及び新領域ビジネスの取組み状況をご紹介します。

## 海外建設事業

北米、東南アジア、オセアニアなどにおいて、各国・地域に根差したグループ会社を中心に建築・土木事業を展開しております。半世紀以上にわたって築き上げてきた各国における事業基盤を活用し、国内外の大林グループ各社が有機的かつ双方向で技術・人材などの強みを提供し合うことにより、グローバル市場における建設技術とビジネスのイノベーションを実現し、新たな収益機会の獲得に取り組んでおります。

北米においては、北米事業全体の戦略立案や事業推進・展開を担う北米支店の下、主にM&Aを活用して事業領域の拡大を図るビジネスモデルとしており、現在グループ会社7社が活躍しています。直近では2023年12月に、水処理関連施設の建設などを行うMWH社が新たに加わり、当社グループの業績に貢献しています。今後も当社グループの信用力を活用した財務面での支援、グループ会社との協働、技術や人材等のリソースの活用を通じて、さらなる成長が期待されています。

東南アジアにおいては、シンガポールに拠点を置くアジア支店を中心として各進出国の現地法人等がクロスボーダーで連携する体制を構築し、ローカル事業基盤の強化、差別化、安定収益の獲得及び事業の拡大に取り組んでおります。半世紀以上前から当社グループが進出するシンガポールやタイをはじめとする域内各国では、ローカル人材の育成・経営幹部層への登用を着実に進めており、2025年4月にはシンガポール現地法人社長をアジア支店長に登用したほか、タイでは2代続けて生え抜きの人材が現地法人社長を務めています。

シンガポールにおいては現地企業や多国籍企業の建築工事を現地法人で受注するだけでなく、これまで大林組で手掛けていた公共インフラ等の土木事業を現地法人に移管し、タイにおいても現地企業や王室からの発注工事を長年、現地法人で手掛けるなど、着実に業容を拡大しています。また、2024年4月には、シンガポール建築建設庁（※1）のオープンイノベーション施設内に新たな研究開発拠点を開設（※2）しました。本拠点にて地元大学やスタートアップ等との研究開発エコシステムを構築し、日本を含むアジア地域の建設現場へのアジア発・日本発の最新技術の適用支援を進めております。

※1 アジア支店長 兼 大林シンガポール社長のリー・アイクセンが2023年4月から同庁の取締役会メンバーを務めている。

※2 詳細は以下の当社プレスリリースをご覧ください。

「シンガポールに新たな研究開発拠点「Obayashi Construction-Tech Lab Singapore」を開設」  
[https://www.obayashi.co.jp/news/detail/news20240719\\_1.html](https://www.obayashi.co.jp/news/detail/news20240719_1.html)



MWH社及びウェブコー社が共同で施工中のサウスイースト下水汚泥処理施設建設工事（米国）



アジア支店長 兼 大林シンガポール社長のリー・アイクセン（左）及びタイ大林社長のボーンチャイ・シティヤコーン（右）



## 開発事業

開発事業では、賃貸事業を軸に販売事業、ノンアセット事業を行っております。

賃貸事業においては、東京・大阪都心部の大型オフィスを主軸に安定的な運営を行っており、投資効率の向上と収益基盤の強化を図るため、継続的な新規投資と物件売却によるポートフォリオの入れ替えを行うとともに、アセットタイプの多様化とグローバル化を推進しています。

アセットタイプの多様化に向けては、国内でZ E Bなどの環境配慮型ビルや木造木質化技術を用いた新規物件の開発、付加価値の高い物流施設など成長分野への投資を行っております。物流施設については、需要が高まる中、建設事業で得た知見やネットワークを活用しながら、首都圏を中心に複数の施設の開発を進めています。

また、グローバル化に向けては、ロンドン及びバンコックで賃貸オフィスの開発・保有・運営を行っています。直近の取組事例としては、大林プロパティズUKが2023年3月に取得したロンドン・シティ所在のオフィスビル「60 Gracechurch Street」の建替え再開発に向けて、2024年12月にロンドン市から開発許可を取得しました。2026年度の着工を目指し、現地のコンサルタントと共にロンドン市やテナントのニーズに応えた施設計画と環境に配慮した開発を進めております。



現在開発中の（仮称）OAK LOGISTICS CENTER厚木  
（完成イメージ）



60 Gracechurch Street建替え計画（完成イメージ）

## グリーンエネルギー事業

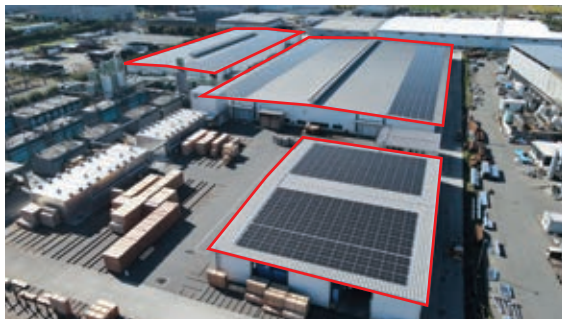
当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するという企業理念の下、収益の持続的拡大による主要事業への成長と当社グループのカーボンニュートラルの実現を目指し、国内外での再生可能エネルギー事業に取り組んでおります。

国内においては、太陽光、風力（陸上・洋上）、バイオマス、地熱発電の開発・運営を行っております。また、(株)大林グリーンエナジーが(株)サイプレス・スナダヤの製材工場において、オンサイト P P A（※）により電力を供給しています。

海外においては、国内で得た知見を活かし、関連会社である Eastland Generation 社を中心にニュージーランドにて地熱、小水力発電所等の開発・運営を行っており、今後も再生可能エネルギー事業のポートフォリオ拡充とさらなる収益獲得を目指しています。

また、ニュージーランドでは、2021年に現地企業と共同保有するプラントで製造したグリーン水素の試験販売を開始しております。2024年6月には高速充填施設の営業を開始し、同水素を販売しているほか、フィジーへの海上輸送実証（環境省補助金事業）を行うなど、事業化に向けた水素サプライチェーンの構築を進めております。

※ 電力需要家と P P A 事業者（発電事業者）が締結する「電力売買契約（P P A：Power Purchase Agreement）」の一つ。  
P P A 事業者が需要家の土地や施設に太陽光などの再生可能エネルギー発電設備を設置し、電力を供給する。



太陽光発電設備（赤枠）を設置した(株)サイプレス・スナダヤの製材工場（愛媛県）



Eastland Generation社が保有する  
Te Ahi O Maui地熱発電所（ニュージーランド）

## 新領域ビジネス

当社グループでは、カーボンニュートラルやウェルビーイングなどの社会課題の解決や持続可能な社会への貢献を新規事業開発における最重要ミッションと捉えています。当社グループの強みである「構想力」「実現力」「人間力」を発揮できる分野であり、かつ今後成長が見込まれ十分なビジネス機会を得られる市場規模がある5つの注力領域（建設DX、都市プラットフォーム、アグリ&バイオ、グリーンエネルギー、宇宙）を設定し、新事業開発に取り組んでおります。

都市プラットフォームとしてのスマートシティへの取組みとしては、データ活用による、まちに関わるあらゆる人の合意形成とウェルビーイングの実現を目指し、ビルオーナーやエリアオーナー、自治体などに高付加価値かつサステナブルなソリューションを提供するとともに、生活者のウェルビーイングを実現するサービス事業『みんなち<sup>®</sup>プロジェクト』を展開しています。周辺企業や店舗とのマッチングサービス「みんなちSHOP」に加え、生活者の感情や価値観を蓄積させるWEBアプリ「みんなちDROP」（※）を2025年5月に新たに導入しました。サービスやアプリから得られるデータを当社独自の分析指標とAIを用いて解析し、エリアの隠れた魅力や可能性を把握し可視化できる「エリアダッシュボード」を含むデータエコシステムを構築することで新たなまちづくりにチャレンジしています。

「みんなちDROP」は、大阪・関西万博のシグネチャーパビリオン「Better Co-Being」及び万博会場全体に導入されている「Better Co-Beingアプリ」を実際のまちで展開する万博レガシーとしても位置づけられております。



※ 生活者が「今」「その場で」「感じたこと」を言葉にして表現することができる独自の投稿システム「DROPS」を備えるWEBアプリケーション。

投稿には位置情報や角度といった視覚的データが付与され、生活者の感情や価値観とともに地図上に蓄積される。蓄積データは、独自の分析指標とAIを活用して分析し、本アプリにもフィードバックすることでアプリ体験価値をさらに高め、まちでの行動をより豊かにする。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第117期<br>(2020年度) | 第118期<br>(2021年度) | 第119期<br>(2022年度) | 第120期<br>(2023年度) | 第121期<br>〔当期〕<br>(2024年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売上高                 | 1,766,893         | 1,922,884         | 1,983,888         | 2,325,162         | 2,620,101                 |
| 営業利益                | 123,161           | 41,051            | 93,800            | 79,381            | 143,442                   |
| 経常利益                | 128,784           | 49,844            | 100,802           | 91,515            | 153,383                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 98,780            | 39,127            | 77,671            | 75,059            | 146,052                   |
| 1株当たり当期純利益（EPS）     | 137円64銭           | 54円55銭            | 108円34銭           | 104円69銭           | 203円88銭                   |
| 総資産                 | 2,272,628         | 2,422,085         | 2,609,929         | 3,019,118         | 3,042,778                 |
| 純資産                 | 961,979           | 988,913           | 1,035,881         | 1,195,244         | 1,210,201                 |
| 自己資本利益率（ROE）        | 11.3%             | 4.1%              | 8.0%              | 7.0%              | 12.6%                     |

(注) 1 1株当たり当期純利益（EPS）は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第120期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映した後の指標等となっております。

### <参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

| 区 分             | 第117期<br>(2020年度) | 第118期<br>(2021年度) | 第119期<br>(2022年度) | 第120期<br>(2023年度) | 第121期<br>〔当期〕<br>(2024年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 受注高             | 1,529,989         | 1,534,281         | 1,493,898         | 1,601,552         | 2,044,406                 |
| 売上高             | 1,230,418         | 1,374,132         | 1,387,028         | 1,582,199         | 1,660,662                 |
| 営業利益            | 93,441            | 4,425             | 59,945            | 43,323            | 89,418                    |
| 経常利益            | 103,894           | 19,563            | 71,178            | 55,400            | 98,673                    |
| 当期純利益           | 81,237            | 18,843            | 62,558            | 49,650            | 115,721                   |
| 1株当たり当期純利益（EPS） | 113円20銭           | 26円27銭            | 87円26銭            | 69円25銭            | 161円54銭                   |
| 総資産             | 1,758,937         | 1,844,400         | 1,943,098         | 2,225,321         | 2,135,276                 |
| 純資産             | 748,087           | 740,713           | 758,739           | 866,231           | 822,644                   |
| 自己資本利益率（ROE）    | 11.6%             | 2.5%              | 8.3%              | 6.1%              | 13.7%                     |

(注) 1 1株当たり当期純利益（EPS）は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況等

(2025年3月31日現在)

| 会 社 名                     | 資本金                    | 出資比率    | 主要な事業内容                                        |
|---------------------------|------------------------|---------|------------------------------------------------|
| 大 林 道 路 株 式 会 社           | 百万円<br>6,293           | 100 %   | 道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売                      |
| 株 式 会 社 内 外 テ ク ノ ス       | 百万円<br>150             | 100 %   | 建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸                    |
| 大林ファシリティーズ株式会社            | 百万円<br>50              | 100 %   | 建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託                        |
| オ ー ク 設 備 工 業 株 式 会 社     | 百万円<br>300             | 100 %   | 空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事                        |
| 株式会社サイプレス・スナダヤ            | 百万円<br>100             | 50.80 % | 木材及び木造木質化資材の製造・販売                              |
| 大 林 新 星 和 不 動 産 株 式 会 社   | 百万円<br>6,170           | 100 %   | 不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業                  |
| 株式会社大林クリーンエネルギー           | 百万円<br>10              | 100 %   | 再生可能エネルギーによる発電、電気の販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究 |
| 株式会社オーシー・ファイナンス           | 百万円<br>500             | 100 %   | 金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取                   |
| 大 林 U S A                 | 千米ドル<br>186,362        | 100 %   | 建築工事、土木工事、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介                   |
| 大 林 カ ナ ダ ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 千カナダドル<br>57,501       | 100 %   | 土木工事、建築工事                                      |
| ジ ャ ャ 大 林                 | 千インドネシアルピア<br>622,500  | 85.00 % | 建築工事、土木工事                                      |
| タ イ 大 林                   | 千タイバーツ<br>10,000       | 51.50 % | 建築工事、土木工事、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介                   |
| 台 湾 大 林 組                 | 千ニュー台湾ドル<br>1,322,000  | 100 %   | 建築工事、土木工事                                      |
| 大 林 シ ン ガ ポ ー ル           | 千シンガポールドル<br>16,000    | 100 %   | 建築工事、土木工事                                      |
| 大 林 ベ ト ナ ム               | 千米ドル<br>5,000          | 100 %   | 建築工事、土木工事                                      |
| 大 林 プ ロ パ テ ィ ズ U K       | 千英ポンド<br>396,000       | 100 %   | 不動産の取得・保有・処分・賃貸管理、不動産開発事業、不動産信託受益権の取得・保有・処分    |
| 大林クリーンエネルギーニュージーランド       | 千ニュージーランドドル<br>201,578 | 100 %   | 再生可能エネルギーによる発電、電気の販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究 |

(注) 1 上記の重要な子会社17社を含む連結子会社は123社、持分法適用会社は29社であります。

2 当社は、2024年4月に大林クリーンエネルギーニュージーランドに対し増資を行い、同社を重要な子会社といたしました。同月、当社は同社を通じ、ニュージーランドにおいて再生可能エネルギー発電事業を行う「Eastland Generation Limited」の株式50%を取得し、同社を持分法適用会社としておりません。

## (7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-6)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-6)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(15)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

|       |                            |                                                                                                                                                                                      |
|-------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 主 要 な 営 業 所                | (国 内)<br>本 社 東京都港区港南2丁目15番2号<br>札幌支店、東北支店(仙台市)、関東支店(さいたま市)、東京本店(東京都港区)、<br>横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、<br>広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)<br>(海 外)<br>アジア支店(シンガポール)、北米支店(フォスターシティ) |
|       | 研 究 所                      | 技術研究所(東京都清瀬市)                                                                                                                                                                        |
|       | 海 外 事 務 所                  | ロンドン、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、ハノイ、<br>プノンペン、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、ダッカ、ドバイ                                                                                                              |
| 子 会 社 | 大林道路株式会社(東京都千代田区)          |                                                                                                                                                                                      |
|       | 株式会社内外テクノス(東京都千代田区)        |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)    |                                                                                                                                                                                      |
|       | オーク設備工業株式会社(東京都中央区)        |                                                                                                                                                                                      |
|       | 株式会社サイプレス・スナダヤ(愛媛県西条市)     |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林新星和不動産株式会社(東京都港区)        |                                                                                                                                                                                      |
|       | 株式会社大林クリーンエナジー(東京都港区)      |                                                                                                                                                                                      |
|       | 株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)     |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林USA(フォスターシティ)            |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林カナダホールディングス(トロント)        |                                                                                                                                                                                      |
|       | ジャヤ大林(ジャカルタ)               |                                                                                                                                                                                      |
|       | タイ大林(バンコック)                |                                                                                                                                                                                      |
|       | 台湾大林組(台北)                  |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林シンガポール(シンガポール)           |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林ベトナム(ホーチミン)              |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林プロパティーズUK(ロンドン)          |                                                                                                                                                                                      |
|       | 大林クリーンエナジーニュージーランド(オークランド) |                                                                                                                                                                                      |

## (9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

(単位：名)

| 区 分    |      | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|------|--------|--------|
| 建設事業   | 国内建築 | 8,301  | +68    |
|        | 海外建築 | 3,325  | +44    |
|        | 国内土木 | 3,480  | +46    |
|        | 海外土木 | 1,378  | +136   |
|        | 計    | 16,484 | +294   |
| 不動産事業  |      | 325    | +18    |
| その他の事業 |      | 496    | +7     |
| 合 計    |      | 17,305 | +319   |

<参考：大林組単体の従業員の状況>

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 9,386名 | +133名  | 42.4歳 | 16.4年  |

## (10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

| 借 入 先       | 借 入 額   |
|-------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 102,313 |
| 株式会社三井住友銀行  | 39,932  |
| 日本生命保険相互会社  | 20,441  |
| 農林中央金庫      | 11,069  |
| 株式会社みずほ銀行   | 8,620   |

## 2 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

|     |          |                           |
|-----|----------|---------------------------|
| (1) | 発行可能株式総数 | 1,224,335,000株（前期末比 増減なし） |
| (2) | 発行済株式総数  | 721,509,646株（前期末比 増減なし）   |
| (3) | 株主数      | 88,207名                   |
| (4) | 大株主      |                           |

| 株 主 名                                         | 当社への出資状況  |        |
|-----------------------------------------------|-----------|--------|
|                                               | 持 株 数     | 持株比率   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 119,567千株 | 16.79% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 74,208    | 10.42  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001    | 24,070    | 3.38   |
| 日本生命保険相互会社                                    | 20,905    | 2.94   |
| 大 林 剛 郎                                       | 16,944    | 2.38   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 14,325    | 2.01   |
| 大林グループ従業員持株会                                  | 12,905    | 1.81   |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                       | 12,165    | 1.71   |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 | 9,470     | 1.33   |
| 住 友 不 動 産 株 式 会 社                             | 9,159     | 1.29   |

(注) 1 当社は、自己株式を9,460,616株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

## (5) 役員に交付した株式

当社は、事業報告「4（6）役員の報酬等の内容及び決定方法等」に記載のとおり、取締役（社外取締役及び海外居住者を除く）を対象とした退任時交付型の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当期においては、同制度に係る株式支給の対象となる取締役であった者2名に対し、以下のとおり交付しております。

|                           | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|---------------------------|---------|--------|
| 取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ） | 80,955株 | 2名     |

## (6) | その他株式に関する重要な事項

---

当社は、2015年6月26日開催の第111回定時株主総会の決議に基づき、2015年度から業績連動型株式報酬制度として役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを導入しております。

本制度については、2024年8月6日開催の取締役会決議により、当該信託契約の2027年8月31日までの延長に伴う金銭の追加拠出を決定し、次のとおり当社株式を取得しております。

- ・取得株式の総額 263百万円
- ・株式の取得時期 2024年8月15日から8月22日まで
- ・取得株式数 141,000株
- ・株式の取得方法 取引所市場より取得

また、2025年2月10日開催の取締役会において、20,000,000株及び30,000百万円を上限とする自己株式の取得を決議し、当期中に自己株式5,888,400株を11,947百万円で取得しております。

### 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏 名       | 地 位                        | 担 当         | 重要な兼職の状況                                       |
|-----------|----------------------------|-------------|------------------------------------------------|
| 大 林 剛 郎   | 取 締 役 会 長<br>兼 取 締 役 会 議 長 |             |                                                |
| 蓮 輪 賢 治   | 代 表 取 締 役<br>社 長 兼 C E O   |             |                                                |
| 笹 川 淳     | 代 表 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員 | 建築全般・営業総本部長 |                                                |
| 佐 藤 俊 美   | 代 表 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員 | 事務全般        |                                                |
| 折 井 雅 子   | 取 締 役                      |             | (公財)サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人<br>東宝(株)社外取締役 監査等委員 |
| 加 藤 広 之   | 取 締 役                      |             |                                                |
| 黒 田 由 貴 子 | 取 締 役                      |             | (株)セブン銀行 社外取締役<br>日本オラクル(株)社外取締役               |
| 注 連 浩 行   | 取 締 役                      |             | (株)ダイヘン 社外監査役                                  |
| 池 川 喜 洋   | 取 締 役                      |             | 東洋製罐グループホールディングス(株)<br>社外取締役                   |
| 岡 野 英 一 郎 | 常 勤 監 査 役                  |             |                                                |
| 渡 邊 勲     | 常 勤 監 査 役                  |             |                                                |
| 山 口 悦 弘   | 監 査 役                      |             |                                                |
| 水 谷 英 滋   | 監 査 役                      |             | (株)Ｊーオイルミルズ 社外監査役<br>公認会計士水谷英滋事務所 所長           |
| 栗 山 信 也   | 監 査 役                      |             |                                                |

- (注) 1 取締役折井雅子氏、取締役加藤広之氏、取締役黒田由貴子氏、取締役注連浩行氏及び取締役池川喜洋氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山口悦弘氏、監査役水谷英滋氏及び監査役栗山信也氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役加藤広之氏は、2024年11月13日をもってSims Limited（豪州）社外取締役を退任しております。
- 4 取締役黒田由貴子氏は、2024年6月26日をもってテルモ(株)社外取締役を退任しております。
- 5 監査役栗山信也氏は、2024年6月18日をもって（一財）海外産業人材育成協会 理事長を退任しております。
- 6 取締役折井雅子氏、取締役加藤広之氏、取締役黒田由貴子氏、取締役注連浩行氏及び取締役池川喜洋氏並びに監査役山口悦弘氏、監査役水谷英滋氏及び監査役栗山信也氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 7 監査役水谷英滋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

---

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## (3) 補償契約の内容の概要

---

該当する事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の概要等

---

当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は以下のとおりです。

### ①被保険者の範囲

当社及び対象子会社（※）の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人

### ②保険契約の内容の概要

#### ア 保険料の負担

全額を当社及び対象子会社で負担しております。

#### イ 補償内容

被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

#### ウ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意等による損害は保険の対象外となる旨の免責事由を設けております。

#### （※）当該保険契約の対象子会社：

北米及び英国所在の法人を除く当社出資比率50％超の法人。ただし、当社が代表企業のP F I事業のS P Cは出資比率にかかわらず対象

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                    |                     | 対象となる<br>役員の人数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬<br>(金銭報酬)   | 業績連動金銭報酬<br>(金銭報酬) | 業績連動株式報酬<br>(非金銭報酬) |                       |
| 取締役       | 548             | 376              | 80                 | 91                  | 13                    |
| (うち社外取締役) | (70)            | (70)             | (—)                | (—)                 | (7)                   |
| 監査役       | 104             | 104              | —                  | —                   | 6                     |
| (うち社外監査役) | (39)            | (39)             | (—)                | (—)                 | (3)                   |

(注) 上記には、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）及び監査役1名の分が含まれております。

## (6) 役員の報酬等の内容及び決定方法等

### ①基本方針

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、役位ごとの職責に応じてあらかじめ定めた固定額が支給される基本報酬に加え、業績への貢献実績等に応じて事業年度ごとに業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の額等を決定することを基本方針としております。報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬（S T I）としての金銭報酬（賞与）及び株式報酬、中長期業績連動報酬（L T I）としての株式報酬で構成しております。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としております。

なお、業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員としており、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定の金銭報酬）のみを支払うこととしております。

②基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合に関する決定方針

基本報酬、業績連動金銭報酬（賞与）及び株式報酬の種類別の割合については、上位の役位ほど業績連動部分及び株式報酬のウェイトが高まる構成とし、業績指標の達成度100%における代表取締役社長の報酬構成「基本報酬：短期業績連動報酬（賞与・短期業績連動株式報酬）：中長期業績連動報酬（固定支給株式報酬・中長期業績連動株式報酬）＝60：25：15」を目安に、報酬委員会の審議を経て取締役会が決定することとしております。

【報酬構成比率のイメージ】

|       |      |      | 報酬ウェイト             |     |                                   |     |            |     |      |     |
|-------|------|------|--------------------|-----|-----------------------------------|-----|------------|-----|------|-----|
|       |      |      | 代表取締役社長<br>兼 C E O |     | 社長以外の代表取締役<br>及び取締役会長<br>兼 取締役会議長 |     | 左記以外の社内取締役 |     | 執行役員 |     |
| 基本報酬  |      |      | 60%                |     | 70%                               |     | 70%        |     | 80%  |     |
| S T I | 金銭賞与 | 全社業績 | 15%                | 25% | 10%                               | 20% | 5%         | 20% | 5%   | 15% |
|       |      | 個人業績 | 0%                 |     | 0%                                |     | 5%         |     | 10%  |     |
|       | 株式報酬 | 全社業績 | 10%                |     | 10%                               |     | 10%        |     | 0%   |     |
| L T I | 株式報酬 | 全社業績 | 15%                | 15% | 10%                               | 10% | 10%        | 10% | 0%   | 5%  |
|       |      | 固定支給 | 0%                 |     | 0%                                |     | 0%         |     | 5%   |     |

③基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

ア 取締役等

基本報酬（固定の金銭報酬）については、役位に応じた報酬額のテーブルを定め、これに基づいて毎事業年度終了時に報酬委員会が次年度の個人別の報酬等の額（年額）を決定します。当該テーブルは、報酬委員会の審議を経て、取締役会が定めることとしております。

基本報酬（固定の金銭報酬）は、定められた報酬額（年額）を12等分した額を毎月金銭で支払います。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会決議により、取締役に対する金銭報酬である基本報酬（固定の金銭報酬）及び業績連動金銭報酬（賞与）の総額は、年額720百万円以内とされております。上記の株主総会決議時における取締役は12名でした。

## イ 監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定しております。なお、当該株主総会決議時における監査役は5名でした。

## ④業績連動金銭報酬（賞与）の内容及び額または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

### ア 目的及び概要

業績連動金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、あらかじめ定めた全社業績指標及び個人目標に基づき、各事業年度の当該業績指標及び個人目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に対し、年1回、金銭にて支給することとしております。

取締役に対する業績連動金銭報酬（賞与）については、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、基本報酬と合わせて年額720百万円以内で支給することが決議されております。なお、上記の株主総会決議時における本報酬の支給対象となる取締役は7名でした。

### イ 個人別の業績連動金銭報酬（賞与）の算定方法

#### 【全社業績指標に基づく業績連動金銭報酬（賞与）】

業績連動金銭報酬（賞与）の算定の基礎とする全社業績指標については、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定することとしております。対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値1.5から最小値0の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、個々の取締役等の報酬額を決定します。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準としております。

#### <算定方法>

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「EPS」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いて算定しております。

全社業績連動金銭報酬（賞与）＝対象者の賞与基準額（注1）×短期業績連動係数（注2）

（注1）賞与基準額：対象者の基本報酬額に役位毎に定める割合（※）を乗じた額

（※）役位毎に定める報酬構成比率に基づく

(注 2) 短期業績連動係数 (小数点第 2 位未満を四捨五入)

＜取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役＞

短期業績連動係数 = 連結営業利益係数 (※ 1) × 40% + E P S 係数 (※ 3) × 60%

＜取締役会長 兼 取締役会議長＞

短期業績連動係数 = E P S 係数 (※ 3) × 100%

＜執行役員＞

短期業績連動係数 = 連結営業利益係数 (※ 1) × 100%

(※ 1) 連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2024年度) の連結営業利益額 : 1,434億円} - 500\text{億円}}{\text{連結営業利益基準値 (※ 2) - 500億円}}$$

(※ 2) 連結営業利益基準値 : 760億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度 (2023年度) の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度 (2022年度) の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度 (2021年度) の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を1.0とします。また、上限は1.5とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0とします。

なお、2024年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、1.5となりました。

(※ 3) E P S (1株当たり当期純利益) 係数

$$\text{E P S 係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2024年度) の E P S : 203.88円} - \text{E P S 下限値 (※ 4)}}{\text{E P S 基準値 (※ 5) - E P S 下限値 (※ 4)}}$$

E P S は次のとおり算出します。

E P S = 対象事業年度の連結当期純利益 ÷ 発行済株式総数 (自己株式を除く期中平均)

(※ 4) E P S 下限値 : 48.81円

$$= \frac{350\text{億円}}{\text{前年度 (2023年度) の発行済株式総数 (自己株式を除く期中平均)}}$$

(※ 5) E P S 基準値 : 95.75円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度 (2023年度) の E P S} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度 (2022年度) の E P S} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度 (2021年度) の E P S} \times 20\% \end{aligned}$$

E P S 係数は、対象事業年度の E P S が、E P S 基準値と同額となった場合を1.0とします。また、上限は1.5とし、対象事業年度の E P S が E P S 下限値以下となった場合は、E P S 係数は下限の0とします。

なお、2024年度のE P S 係数は上記算定の結果、1.5となりました。

【個人目標に基づく業績連動金銭報酬（賞与）】

個人目標については、各取締役等の担当職務等に基づき毎事業年度期初に個別に設定し、対象となる事業年度終了後、当該目標の達成度を報酬委員会が査定し、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議によりあらかじめ定めた評価テーブルに当てはめることにより、個々の取締役等の報酬額を決定します。

＜算定方法＞

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、業績指標には、対象者の所管事業に係る「営業利益」を採用し、以下の方法を用いて金額を算定しております。

個人業績連動金銭報酬（賞与）＝対象者の賞与基準額（注1）×個人業績連動係数（注2）

（注1）賞与基準額：対象者の基本報酬額に役位毎に定める割合（※）を乗じた額

（※）役位毎に定める報酬構成比率に基づく

（注2）個人業績連動係数

個人業績連動係数は、対象事業年度に係る所管事業の営業利益額当初計画値に対する達成度（定量評価）及び計画達成に向けた取組結果（定性評価）を基に報酬委員会が評価を決定し、取締役会における決議によりあらかじめ定めた上限を1.3、下限を0.7とする下記の評価テーブルに当該評価を当てはめることにより、決定します。

＜取締役：3段階＞

|     |        |                   |        |
|-----|--------|-------------------|--------|
| 達成度 | 120%以上 | 120%未満～<br>100%以上 | 100%未満 |
| 係数  | 1.3    | 1.0               | 0.7    |

＜執行役員：7段階＞

|     |        |                   |                   |                   |
|-----|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 達成度 | 115%以上 | 115%未満～<br>110%以上 | 110%未満～<br>105%以上 | 105%未満～<br>100%以上 |
| 係数  | 1.3    | 1.2               | 1.1               | 1.0               |

|     |                  |                 |       |
|-----|------------------|-----------------|-------|
| 達成度 | 100%未満～<br>90%以上 | 90%未満～<br>80%以上 | 80%未満 |
| 係数  | 0.9              | 0.8             | 0.7   |

⑤株式報酬（業績連動非金銭報酬）の内容及び額若しくは数または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

ア 目的及び概要

株式報酬制度については、特に中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを主たる目的として、役位に応じた職責及びあらかじめ定めた業績指標の達成度等に基づき、取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く。以下本項において同じ。）に当社株式を報酬として支給するものとしております。

具体的には、役員報酬ＢＩＰ信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出した金員を原資として信託を通じて取得された当社株式を、各事業年度で算定・付与されるポイントに応じて、取締役等に交付します。株式報酬の内訳としては、役位に応じた職責に基づきあらかじめ定めた数の株式を支給する「固定支給株式報酬」（固定支給部分）と、業績指標の達成度等に応じて支給する株式数が変わる変動支給部分で構成され、さらに変動支給部分については、短期業績指標の達成度に応じて支給される「短期業績連動株式報酬」と、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動株式報酬」に分かれます。なお、株式報酬はすべて退任時交付型であり、固定支給株式報酬についても中長期業績に応じて株価が変動し退任時の受取価値が増減することから、中長期業績連動報酬（ＬＴＩ）に位置付けるものとしております。

【株式報酬の内訳】

| 位置付け           | 種 類      |             |
|----------------|----------|-------------|
| 短期業績連動報酬（ＳＴＩ）  | (変動支給部分) | 短期業績連動株式報酬  |
| 中長期業績連動報酬（ＬＴＩ） |          | 中長期業績連動株式報酬 |
|                | (固定支給部分) | 固定支給株式報酬    |

信託の対象期間は連続する３事業年度とし、対象期間ごとに1,000百万円を上限とする金員を拠出し、信託を設定します。信託された金員を原資として、対象期間内の上限数を990,000株として、株式市場から当社株式を取得します。

信託期間の満了時において信託契約を延長する場合には、期間は３年間とし、合計1,000百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された期間中、取締役等へのポイントの付与を継続します。ただし、追加拠出を行う場合において、延長前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計で1,000百万円の範囲内とします。

なお、2021年６月24日開催の第117回定時株主総会において、３事業年度を対象とした信託の上限金額300百万円以内としていた株式報酬制度（2015年６月26日開催の第111回定時株主総会において決議）を改定し、信託の上限金額を1,000百万円に増額すること等が決議さ

れております。第117回定時株主総会決議時における株式報酬制度の支給対象となる取締役は7名、執行役員は52名の計59名でした。

また、2024年3月29日開催の取締役会決議により、2025年3月31日で終了する事業年度からの3事業年度について期間を延長し、2024年8月に136百万円を信託へ追加拠出しております。

#### イ 個人別の業績連動株式報酬（付与される株式数）の算定方法及び上限

##### <ポイントの付与及び算定方法>

信託期間内の毎年5月に、前年4月1日から同年3月末日までの期間を対象として、対象期間中に当社の取締役等として在任していた者（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む）に対し、下記に定める算定方法に従い算定された数のポイントを付与します。信託期間内に、取締役等に付与する1年当たりのポイント総数の上限は、短期業績連動株式報酬、中長期業績連動株式報酬及び固定支給株式報酬を合わせて330,000ポイントとします。

なお、取締役等へ付与されるポイントの算定方法は後掲のとおりです。

##### 【固定支給株式報酬のポイント算定】

対象期間中における役位ごとの職責に応じた付与ポイント数のテーブルを、報酬委員会の審議を経て取締役会であらかじめ定め、当該テーブルに基づいて報酬委員会が取締役等へ付与するポイントを算定します。

##### 【業績連動株式報酬のポイント算定】

ポイントの算定の基礎とする全社業績指標については、原則として、短期業績連動株式報酬及び中長期業績連動株式報酬ともに、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定し、対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値1.5から最小値0の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、取締役等へ付与するポイントを算定します。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準とし、また、短期業績連動株式報酬に関しては事業年度ごとの業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、中長期業績連動株式報酬に関しては中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にそれぞれ別個で全社業績指標及び係数の設定を行うものとしております。

##### <付与される株式数の算定方法>

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時（または死亡時）までに付与されていた累計ポイント数に応じて1ポイントにつき1株の当社株式を信託から交付します。（ただし、単元未満株式について

は、信託内で換価したうえで換価処分相当額の金銭を給付します。)

#### <ポイント算定方法>

##### ・短期業績連動株式報酬

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」及び「EPS」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定しております。

$$\text{個人別ポイント数} = \text{対象者の役位ポイント（注1）} \times \text{短期業績連動係数（注2）}$$

#### （注1）役位ポイント

| 役 位            | 役位ポイント | 役 位       | 役位ポイント |
|----------------|--------|-----------|--------|
| 取締役会長 兼 取締役会議長 | 6,400  | 取締役専務執行役員 | 3,500  |
| 代表取締役社長 兼 CEO  | 9,100  | 取締役常務執行役員 | 3,300  |
| 代表取締役副社長執行役員   | 4,900  | 取締役執行役員   | 2,800  |
| 取締役副社長執行役員     | 4,500  |           |        |

#### （注2）短期業績連動係数（小数点第2位未満を四捨五入）

<取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役>

$$\text{短期業績連動係数} = \text{連結営業利益係数（※1）} \times 40\% + \text{EPS係数（※3）} \times 60\%$$

<取締役会長 兼 取締役会議長>

$$\text{短期業績連動係数} = \text{EPS係数（※3）} \times 100\%$$

#### （※1）連結営業利益係数

$$\text{連結営業利益係数} = \frac{\text{対象事業年度（2024年度）の連結営業利益額：1,434億円} - 500\text{億円}}{\text{連結営業利益基準値（※2）} - 500\text{億円}}$$

#### （※2）連結営業利益基準値：760億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2023年度）の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2022年度）の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2021年度）の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

連結営業利益係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合を1.0とします。また、上限は1.5とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、連結営業利益係数は下限の0とします。

なお、2024年度の連結営業利益係数は上記算定の結果、1.5となりました。

(※ 3) E P S (1株当たり当期純利益) 係数

$$\text{E P S 係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2024年度) の E P S : 203.88円} - \text{E P S 下限値 (※ 4)}}{\text{E P S 基準値 (※ 5) - E P S 下限値 (※ 4)}}$$

E P S は次のとおり算出します。

E P S = 対象事業年度の連結当期純利益 ÷ 発行済株式総数 (自己株式を除く期中平均)

(※ 4) E P S 下限値 : 48.81円

$$= \frac{350\text{億円}}{\text{前年度 (2023年度) の発行済株式総数 (自己株式を除く期中平均)}}$$

(※ 5) E P S 基準値 : 95.75円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度 (2023年度) の E P S} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度 (2022年度) の E P S} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度 (2021年度) の E P S} \times 20\% \end{aligned}$$

E P S 係数は、対象事業年度の E P S が、E P S 基準値と同額となった場合を1.0とします。また、上限は1.5とし、対象事業年度の E P S が E P S 下限値以下となった場合は、E P S 係数は下限の0とします。

なお、2024年度の E P S 係数は上記算定の結果、1.5となりました。

・中長期業績連動株式報酬

「中期経営計画2022」で掲げている主な経営指標であることから、「R O E」を業績指標として採用しております。また、これに加えて、E S Gに関連する複数の非財務指標を採用し、以下の算定式を用いてポイントを算定しております。

個人別ポイント数 = 対象者の役位ポイント (注1) × 中長期業績連動係数 (注2)

(注1) 役位ポイント

| 役 位             | 役位ポイント | 役 位       | 役位ポイント |
|-----------------|--------|-----------|--------|
| 取締役会長 兼 取締役会議長  | 6,400  | 取締役専務執行役員 | 3,500  |
| 代表取締役社長 兼 C E O | 13,600 | 取締役常務執行役員 | 3,300  |
| 代表取締役副社長執行役員    | 4,900  | 取締役執行役員   | 2,800  |
| 取締役副社長執行役員      | 4,500  |           |        |

(注2) 中長期業績連動係数 (小数点第2位未満を四捨五入)

＜取締役会長 兼 取締役会議長以外の代表取締役、取締役＞

$$\begin{aligned} \text{中長期業績連動係数} = & \text{ROE係数} (\times 1) \times 60\% \\ & + \text{TSR係数} (\times 3) \times 20\% \\ & + \text{CO}_2 \text{排出削減量係数} (\times 4) \times 5\% \\ & + \text{死亡事故・重大災害係数} (\times 5) \times 5\% \\ & + \text{従業員満足度係数} (\times 6) \times 10\% \end{aligned}$$

＜取締役会長 兼 取締役会議長＞

$$\begin{aligned} \text{中長期業績連動係数} = & \text{ROE係数} (\times 1) \times 50\% \\ & + \text{TSR係数} (\times 3) \times 30\% \\ & + \text{CO}_2 \text{排出削減量係数} (\times 4) \times 5\% \\ & + \text{死亡事故・重大災害係数} (\times 5) \times 5\% \\ & + \text{従業員満足度係数} (\times 6) \times 10\% \end{aligned}$$

(※1) ROE (自己資本利益率) 係数

$$\text{ROE係数} = \frac{\text{対象事業年度 (2024年度) のROE : 12.6\% - 5\%}{\text{ROE基準値} (\times 2) - 5\%}$$

(※2) ROE基準値 = 中期経営計画におけるROE目標値: 10%

ROE係数は、対象事業年度のROEがROE基準値と同額となった場合を1.0とします。また、上限は1.5とし、対象事業年度のROEが5%以下となった場合は、ROE係数は下限の0とします。

なお、2024年度のROE係数は上記算定の結果、1.5となりました。

(※3) TSR (株主総利回り) 係数

TSR係数は、比較対象として選定した同業3社 (鹿島建設、清水建設、大成建設) と当社の対象事業年度のTSRを比較した順位に応じて上限を1.5、下限を0とし、以下の表のとおり決定します。

| 順位 | 1位  | 2位  | 3位  | 4位 |
|----|-----|-----|-----|----|
| 係数 | 1.5 | 1.0 | 0.5 | 0  |

TSRは、次のとおり算出します。

$$\text{TSR} = \frac{\text{算出対象事業年度末株価} + 1 \text{株当たりの配当額5年累計 (4事業年度前～対象事業年度)}}{\div \text{対象事業年度の5事業年度前期末株価}}$$

2024年度のTSR係数は上記算定の結果、1.0となりました。

(※ 4) CO2排出削減量係数

CO2排出削減量係数は、「中期経営計画2022」に定める削減目標値（2030年度に2019年度比46.2%減。46.2%÷11年（2020～2030年度）＝4.2%減/年）を基に対象事業年度の削減目標を決定します。

2020年度からの経過年数に応じた累計削減率目標（4.2%×経過年数）を各事業年度の基準値とします。対象事業年度末の基準値に対する達成度に応じて上限を1.5、下限を0.5とし、以下の表のとおり係数を決定します。

| 削減目標比 | 120%超 | 120～110% | 110～90% | 90～80% | 80%未満 |
|-------|-------|----------|---------|--------|-------|
| 係数    | 1.5   | 1.3      | 1.1     | 0.7    | 0.5   |

2024年度の削減目標率21.0%に対する達成度は100%となり、CO2排出削減量係数は1.1となりました。

(※ 5) 死亡事故・重大災害係数

対象事業年度の死亡事故・重大災害の発生件数に応じて、以下の表のとおり決定します。

| 発生件数 | ゼロ件 | 1件以上発生 |
|------|-----|--------|
| 係数   | 1.0 | 0      |

2024年度は死亡事故・重大災害が発生したため、死亡事故・重大災害係数は0となりました。

(※ 6) 従業員満足度係数

社内アンケートにおいて算出する「従業員幸福度短観指数」を基に、以下の表のとおり決定します。

| 従業員満足度 | 100～90%ポイント | 90～80%ポイント | 80～70%ポイント | 70～60%ポイント | 60%ポイント未満 |
|--------|-------------|------------|------------|------------|-----------|
| 係数     | 1.5         | 1.3        | 1.1        | 0.7        | 0.5       |

2024年度の従業員幸福度短観指数は66.0%ポイントとなり、従業員満足度係数は0.7となりました。

・固定支給株式報酬

固定支給株式報酬は取締役を兼務しない執行役員のみを支給対象とし、役位別に下表のとおりポイントを付与します。

| 役 位     | 役位ポイント | 役 位    | 役位ポイント |
|---------|--------|--------|--------|
| 副社長執行役員 | 1,700  | 常務執行役員 | 1,100  |
| 専務執行役員  | 1,300  | 執行役員   | 900    |

業績連動株式報酬のポイント算定に当たっては、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

また、対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入します。

⑥取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本報酬（固定の金銭報酬）に関する役員報酬テーブル及び業績連動報酬に関する各業績指標、インセンティブカーブ、個人評価テーブル、株式報酬に係るポイントの算定方法並びに役位毎の報酬の種類及びその割合等、株主総会からの授權範囲内で役員報酬制度及び支給基準を定める事項については、報酬委員会の審議を経て取締役会が定めることとしております。

当事業年度に係る個人目標の達成度評価及び個人別報酬額の決定（株式報酬に係るポイントの付与を含む）については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しており、その算定方法は、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会において決定したものであることから、その算定結果についても報酬等の決定方針に沿ったものと判断しております。

なお、当社の報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役に構成しており、同委員会で審議を行うことにより、公正性・客観性を確保しております。

【当事業年度に係る報酬決定時の報酬委員会の構成】

| 基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の額の決定時（2024年3月29日） | 業績連動報酬（金銭賞与及び株式報酬）の個人別の額または数の決定時（2025年5月13日） |
|-------------------------------------|----------------------------------------------|
| 委員長 小林洋子（社外取締役）                     | 委員長 加藤広之（社外取締役）                              |
| 委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）             | 委員 大林剛郎（取締役会長 兼 取締役会議長）                      |
| 委員 蓮輪賢治（代表取締役社長 兼 CEO）              | 委員 佐藤俊美（代表取締役社長 兼 CEO）                       |
| 委員 佐藤俊美（取締役副社長執行役員）                 | 委員 蓮輪賢治（取締役副会長）                              |
| 委員 泉谷直木（社外取締役）                      | 委員 折井雅子（社外取締役）                               |
| 委員 加藤広之（社外取締役）                      | 委員 黒田由貴子（社外取締役）                              |
| 委員 黒田由貴子（社外取締役）                     | 委員 池川喜洋（社外取締役）                               |

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名       | 兼職先及び兼職内容                                       | 重要な兼職先と当社との関係  |
|-----|-----------|-------------------------------------------------|----------------|
| 取締役 | 折 井 雅 子   | (公財) サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人<br>東宝(株)社外取締役 監査等委員 | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 加 藤 広 之   |                                                 |                |
|     | 黒 田 由 貴 子 | (株)セブン銀行 社外取締役<br>日本オラクル(株)社外取締役                | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 注 連 浩 行   | (株)ダイヘン 社外監査役                                   | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 池 川 喜 洋   | 東洋製罐グループホールディングス(株)社外取締役                        | 記載すべき関係はありません。 |
| 監査役 | 山 口 悦 弘   |                                                 |                |
|     | 水 谷 英 滋   | (株)Ｊ－オイルミルズ 社外監査役<br>公認会計士水谷英滋事務所 所長            | 記載すべき関係はありません。 |
|     | 桑 山 信 也   |                                                 |                |

- (注) 1 取締役加藤広之氏が2024年11月13日まで社外取締役を兼職していたSims Limited（豪州）と当社との間に、記載すべき関係はありません。  
2 取締役黒田由貴子氏が2024年6月26日まで社外取締役を兼職していたテルモ(株)と当社との間に、記載すべき関係はありません。  
3 監査役桑山信也氏が2024年6月18日まで理事長を兼職していた（一財）海外産業人材育成協会と当社との間に、記載すべき関係はありません。

## ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

### 【社外取締役】

| 氏 名     | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 折 井 雅 子 | <p>当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とＥＳＧ経営やコンプライアンスに関する豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会委員長及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>（当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席（出席率100％）、推薦委員会8回すべてに出席（出席率100％）。昨年6月に報酬委員会委員に就任して以降の報酬委員会2回すべてに出席（出席率100％））</p>                    |
| 加 藤 広 之 | <p>当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とグローバルな事業戦略構築を経験した豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、報酬委員会委員長及び推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>（当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席（出席率100％）、推薦委員会8回すべてに出席（出席率100％）、報酬委員会3回すべてに出席（出席率100％））</p>                                         |
| 黒田由貴子   | <p>当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とサステナビリティや組織開発における豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、報酬委員会及びサステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>（当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席（出席率100％）、報酬委員会3回すべてに出席（出席率100％）、サステナビリティ委員会2回すべてに出席（出席率100％））</p>                                |
| 注 連 浩 行 | <p>経営トップの社長職等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>（昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席（出席率100％）、推薦委員会8回すべてに出席（出席率100％））</p>                                                       |
| 池 川 喜 洋 | <p>当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点と長期経営計画の策定やサステナビリティにおける豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、報酬委員会及びサステナビリティ委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。</p> <p>（昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席（出席率100％）、報酬委員会2回すべてに出席（出席率100％）、サステナビリティ委員会2回すべてに出席（出席率100％））</p> |

### 【社外監査役】

| 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                          |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 口 悦 弘 | <p>国土交通行政に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。</p> <p>（当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席（出席率100％）、監査役会17回すべてに出席（出席率100％））</p>      |
| 水 谷 英 滋 | <p>公認会計士としての専門的見地から、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。</p> <p>（当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席（出席率100％）、監査役会17回すべてに出席（出席率100％））</p>            |
| 桑 山 信 也 | <p>経済産業行政や企業経営に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。</p> <p>（当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席（出席率100％）、監査役会17回すべてに出席（出席率100％））</p> |

5 会計監査人に関する事項

|     |          |               |
|-----|----------|---------------|
| (1) | 会計監査人の名称 | EY新日本有限責任監査法人 |
|-----|----------|---------------|

|     |                     |
|-----|---------------------|
| (2) | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 |
|-----|---------------------|

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| (単位：百万円)                            |       |
|                                     | 支 払 額 |
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 116   |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 208   |

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社のうち(株)大林クリーンエナジーは千賀貴生公認会計士事務所及び太田諭哉公認会計士事務所の、大林U S AはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス及び大林シンガポールはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はKAP Purwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林はHLB Audit (Thailand) Limitedの、台湾大林組は安永聯合會計師事務所の、大林ベトナムはBDO Audit Services Company Limitedの、大林プロパティズUKはGoodman Jones LLPの監査を受けております。
- 3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

|     |          |
|-----|----------|
| (3) | 非監査業務の内容 |
|-----|----------|

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務等の対価を支払っております。

|     |                      |
|-----|----------------------|
| (4) | 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 |
|-----|----------------------|

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

| 体制の概要                                        | 当期における運用状況の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (1) 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置 | 当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役5名を含む9名を選任しており、取締役会は当期に15回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に17回開催しました。                                                                                                                                                                                                                 |
| (2) 内部監査の実施                                  | 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役会に報告しました。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (3) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用              | 社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。<br>また、企業倫理確立のため、企業倫理最高責任者（社長 兼 CEO）のほか、企業倫理責任者（本社役付執行役員及び本支店長）、企業倫理推進者（各部門所属長）を設置し、企業倫理最高責任者から企業倫理責任者、企業倫理責任者から企業倫理推進者、企業倫理推進者から各部門所属員という形式で、毎年1回企業倫理職場内研修を実施しております。階層順に少人数で実施することで各部門の特性に応じた企業倫理上の注意事項などを討議する形式としております。 |
| (4) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用                     | 「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (5) 内部通報制度の整備・運用                             | 大林グループ共通の内部窓口を当社企業倫理委員会事務局（本社総務部）及び監査役に、外部窓口を委託先の弁護士事務所に設置するとともに、日本国内の当社グループの事業に従事する外国人労働者向け相談・通報窓口サービスを導入して、内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。                                                                                                                                                                                                                     |
| (6) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用                    | 「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (7) 「大林グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用                  | 役職員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| (1) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用                    | 文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役職員に必要な教育を実施しました。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (2) 定期的な内部監査の実施                              | 内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 体制の概要                               | 当期における運用状況の概要                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 損失の危険の管理に関する規程その他業務の適正を確保するための体制  |                                                                                                                                                                                                              |
| (1) 重要な意思決定の決裁権限の明確化                | 重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を15回、経営会議を27回開催しました。                                                                                                         |
| (2) 各部門におけるリスク管理                    | 各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、内部監査部門が各部門のリスク管理状況を監査しております。                                                                                                                         |
| (3) 「危機管理対策規程」の整備・運用                | 危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。                                                                                                                |
| (4) 「労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）」の整備・運用 | 「労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）」に基づき、中央安全衛生総括責任者（社長 兼 CEO）を委員長とする中央安全衛生委員会が「2024年度中央安全衛生対策要項」を決定し、これに沿って本支店が特性に応じて策定したアクションプランを踏まえ、各事業場が安全衛生に関する目標や計画を策定した上、危険・有害要因の特定、除去・低減を基本として「計画－実施－評価－改善」の継続的な安全衛生管理活動を行いました。 |
| (5) 災害時の事業継続計画（BCP）の整備・運用           | 災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、これに基づき全店共通及び各店個別の震災訓練を実施しました。                                                                                                                                                         |
| (6) 財務報告に係る内部統制の整備・運用               | 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。                                                                                    |

| 体制の概要                               | 当期における運用状況の概要                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制    |                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (1) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定              | 当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を27回開催しました。                                                                                                                                                                     |
| (2) 執行役員制度による効率的な業務執行               | 当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役（社外取締役を含む）と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。                                                                                                                                                                      |
| (3) サステナビリティ課題に対する取締役会の実効的な監視・監督・関与 | <p>環境・社会のサステナビリティ課題に関する取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を、企業のサステナビリティ課題（企業統治や経営戦略等）に関する取締役会の下部組織として「取締役座談会」をそれぞれ設置し、両課題の検討、議論等を行っております。</p> <p>両会議体での検討・議論結果を踏まえて取締役会で議論することにより、サステナビリティ課題に関する取締役会の実効的かつ効率的な監視・監督・関与を実現するとともに、事業環境を的確にとらえた経営方針の決定を実現しております。</p> |
| 5 当企業集団における業務の適正を確保するための体制          |                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (1) グローバル経営戦略室による指導・管理              | グローバル経営戦略室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。                                                                                                                                                                  |
| (2) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議         | 経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り、随時、審議・決定しました。                                                                                                                                                                       |
| (3) グループ会社への役員派遣                    | 当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グローバル経営戦略室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。                                                                                                          |
| (4) グループ会社に対する内部監査の実施               | 当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。                                                                                                                                                                      |

| 体制の概要                                                                 | 当期における運用状況の概要                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項                        |                                                                                                                              |
| (1) 監査役会及び監査役の補助部門として監査役室の設置                                          | 当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。                         |
| (2) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保                                      | 監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務しておりません。                                             |
| (3) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保                                               | 監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。                                                                               |
| 7 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |                                                                                                                              |
| (1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築                        | 取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。 |
| (2) 重要な会議への監査役の出席                                                     | 監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し（経営会議は常勤監査役のみ）、必要に応じて意見を述べております。                                                            |
| (3) 監査役と取締役との定期的会合の実施                                                 | 監査役と取締役は、定期的に会合を開催し、経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。                                                 |
| (4) 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備                                            | 監査役は、取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。                                         |
| (5) 監査役への報告者の保護                                                       | 監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役監査要綱に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。                                      |
| 8 監査費用等の処理に係る方針に関する事項                                                 |                                                                                                                              |
| (1) 監査役の監査費用または債務の負担                                                  | 監査役の職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。                                                                                         |

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)         | 3,042,778 | (負債の部)            | 1,832,577 |
|----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流動資産           | 1,809,460 | 流動負債              | 1,453,358 |
| 現金預金           | 394,728   | 支払手形・工事未払金等       | 678,719   |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 1,139,624 | 電子記録債務            | 95,232    |
| 電子記録債権         | 15,172    | 短期借入金             | 97,532    |
| 有価証券           | 11,410    | 1年内返済予定のノンリコース借入金 | 9,496     |
| 販売用不動産         | 31,301    | リース債務             | 2,709     |
| 未成工事支出金        | 38,399    | 未払法人税等            | 49,085    |
| 不動産事業支出金       | 38,006    | 未成工事受入金           | 193,434   |
| PFI等棚卸資産       | 3,141     | 預り金               | 177,156   |
| その他の棚卸資産       | 16,013    | 完成工事補償引当金         | 3,333     |
| 未収入金           | 96,954    | 工事損失引当金           | 16,726    |
| その他            | 32,132    | その他               | 129,931   |
| 貸倒引当金          | △7,425    | 固定負債              | 379,218   |
| 固定資産           | 1,233,318 | 社債                | 60,091    |
| 有形固定資産         | 737,577   | 長期借入金             | 127,589   |
| 建物・構築物         | 207,945   | ノンリコース借入金         | 68,056    |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 81,664    | リース債務             | 8,160     |
| 土地             | 424,354   | 繰延税金負債            | 14,558    |
| リース資産          | 6,001     | 再評価に係る繰延税金負債      | 18,124    |
| 建設仮勘定          | 17,611    | 役員株式給付引当金         | 686       |
| 無形固定資産         | 37,116    | 退職給付に係る負債         | 52,095    |
| 投資その他の資産       | 458,624   | その他               | 29,855    |
| 投資有価証券         | 311,557   | (純資産の部)           | 1,210,201 |
| 長期貸付金          | 2,812     | 株主資本              | 937,378   |
| 繰延税金資産         | 3,031     | 資本金               | 57,752    |
| 退職給付に係る資産      | 8,718     | 資本剰余金             | 41,328    |
| その他            | 132,675   | 利益剰余金             | 853,125   |
| 貸倒引当金          | △171      | 自己株式              | △14,828   |
| 資産合計           | 3,042,778 | その他の包括利益累計額       | 220,867   |
|                |           | その他有価証券評価差額金      | 126,640   |
|                |           | 繰延ヘッジ損益           | 15,268    |
|                |           | 土地再評価差額金          | 21,545    |
|                |           | 為替換算調整勘定          | 53,135    |
|                |           | 退職給付に係る調整累計額      | 4,277     |
|                |           | 非支配株主持分           | 51,956    |
|                |           | 負債純資産合計           | 3,042,778 |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        |           |                |
|------------------------|-----------|----------------|
| 売上高                    |           |                |
| 完成工事高                  | 2,496,880 |                |
| 不動産事業等売上高              | 123,221   | 2,620,101      |
| 売上原価                   |           |                |
| 完成工事原価                 | 2,229,115 |                |
| 不動産事業等売上原価             | 93,152    | 2,322,267      |
| 売上総利益                  |           |                |
| 完成工事総利益                | 267,765   |                |
| 不動産事業等総利益              | 30,068    | 297,833        |
| 販売費及び一般管理費             |           | 154,391        |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>143,442</b> |
| 営業外収益                  |           |                |
| 受取利息                   | 4,848     |                |
| 受取配当金                  | 8,946     |                |
| その他                    | 2,168     | 15,963         |
| 営業外費用                  |           |                |
| 支払利息                   | 4,725     |                |
| その他                    | 1,297     | 6,022          |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>153,383</b> |
| 特別利益                   |           |                |
| 投資有価証券売却益              | 68,718    |                |
| その他                    | 346       | 69,064         |
| 特別損失                   |           |                |
| 減損損失                   | 4,450     |                |
| 事業整理損                  | 3,849     |                |
| 投資有価証券評価損              | 2,112     |                |
| その他                    | 994       | 11,407         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>211,040</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 62,499    |                |
| 法人税等調整額                | △1,993    | 60,506         |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>150,534</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |           | 4,482          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>146,052</b> |

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)          | 2,135,276        | (負債の部)          | 1,312,632        |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>1,265,541</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,126,442</b> |
| 現金預金            | 194,430          | 支払手形            | 4,556            |
| 受取手形            | 313              | 電子記録債務          | 98,463           |
| 電子記録債権          | 12,945           | 工事未払金           | 513,317          |
| 完成工事未収入金        | 848,985          | 不動産事業等未払金       | 1,869            |
| 不動産事業等未収入金      | 6,393            | 短期借入金           | 67,111           |
| 有価証券            | 10               | リース債務           | 4                |
| 販売用不動産          | 2,116            | 未払金             | 33,651           |
| 未成工事支出金         | 35,998           | 未払費用            | 23,754           |
| 不動産事業等支出金       | 6,992            | 未払法人税等          | 41,594           |
| 短期貸付金           | 46,819           | 未成工事受入金         | 124,776          |
| 未収入金            | 84,799           | 不動産事業等受入金       | 4,953            |
| その他             | 25,832           | 預り金             | 164,784          |
| 貸倒引当金           | △96              | 完成工事補償引当金       | 2,734            |
|                 |                  | 工事損失引当金         | 15,061           |
|                 |                  | 従業員預り金          | 25,255           |
|                 |                  | その他             | 4,554            |
| <b>固定資産</b>     | <b>869,735</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>186,189</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>284,812</b>   | 社債              | 60,000           |
| 建物・構築物          | 69,510           | 長期借入金           | 51,352           |
| 機械・運搬具          | 17,042           | リース債務           | 3                |
| 工具器具・備品         | 3,742            | 繰延税金負債          | 6,580            |
| 土地              | 183,219          | 再評価に係る繰延税金負債    | 14,696           |
| リース資産           | 7                | 退職給付引当金         | 43,614           |
| 建設仮勘定           | 11,289           | 役員株式給付引当金       | 686              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,902</b>     | 関係会社事業損失引当金     | 3,312            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>577,019</b>   | その他             | 5,944            |
| 投資有価証券          | 278,270          | (純資産の部)         | <b>822,644</b>   |
| 関係会社株式・関係会社出資金  | 283,746          | <b>株主資本</b>     | <b>679,857</b>   |
| 長期貸付金           | 3,511            | 資本金             | <b>57,752</b>    |
| 破産更生債権等         | 610              | 資本剰余金           | <b>41,694</b>    |
| 前払年金費用          | 2,542            | 資本準備金           | 41,694           |
| その他             | 9,023            | 利益剰余金           | <b>595,239</b>   |
| 貸倒引当金           | △683             | 利益準備金           | 14,438           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,135,276</b> | その他利益剰余金        | 580,801          |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金       | 2,217            |
|                 |                  | 別途積立金           | 460,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 118,583          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△14,828</b>   |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>142,786</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | <b>126,467</b>   |
|                 |                  | 土地再評価差額金        | <b>16,318</b>    |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>2,135,276</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 |           |                |
|-----------------|-----------|----------------|
| 売上高             |           |                |
| 完成工事高           | 1,636,348 |                |
| 不動産事業等売上高       | 24,313    | 1,660,662      |
| 売上原価            |           |                |
| 完成工事原価          | 1,456,380 |                |
| 不動産事業等売上原価      | 19,432    | 1,475,813      |
| 売上総利益           |           |                |
| 完成工事総利益         | 179,968   |                |
| 不動産事業等総利益       | 4,881     | 184,849        |
| 販売費及び一般管理費      |           | 95,431         |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>89,418</b>  |
| 営業外収益           |           |                |
| 受取利息及び配当金       | 12,939    |                |
| その他             | 1,128     | 14,067         |
| 営業外費用           |           |                |
| 支払利息            | 1,391     |                |
| 匿名組合投資損失        | 1,674     |                |
| 為替差損            | 1,040     |                |
| その他             | 707       | 4,812          |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>98,673</b>  |
| 特別利益            |           |                |
| 投資有価証券売却益       | 68,709    |                |
| その他             | 410       | 69,120         |
| 特別損失            |           |                |
| 事業整理損           | 3,849     |                |
| 投資有価証券評価損       | 2,112     |                |
| 減損損失            | 745       |                |
| その他             | 652       | 7,360          |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>160,433</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 48,021    |                |
| 法人税等調整額         | △3,309    | 44,711         |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>115,721</b> |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 陽 子  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 剛  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 陽 子  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 剛  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第１２１期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### １ 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (１) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (２) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2023年9月に重大災害が発生した「東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業建設工事」における安全管理体制の強化については、監査役会として、適正に実施されていることを現地に確認しております。加えて、事業報告に記載のとおり、当社は引き続き安全文化の変革に向けた諸施策を強固に推進しており、監査役会として、今後もこの取り組みを監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 岡野 英一郎 ㊞

常勤監査役 渡邊 勲 ㊞

社外監査役 山口 悦弘 ㊞

社外監査役 水谷 英滋 ㊞

社外監査役 栗山 信也 ㊞

以上

(ご参考)

## ニュース&トピックス

### 当社設計施工プロジェクトをご紹介

### ～価値ある建築物を技術と経験により保存・再生し、次世代まで継承します～

当社グループは、これまで数多くの歴史的建築物の保存・再生に取り組んできました。近年、その文化的価値を活かしつつ実用的な建物として利用するニーズが高まっており、その事例をご紹介します。

#### ■ 京都・祇園の文化財（弥栄会館）が「帝国ホテル 京都」としてよみがえる

弥栄会館は興行用の劇場として1936年に竣工した国の登録有形文化財です。重層的な屋根や塔屋状の正面部など和の意匠が巧みに取り入れられ、京都・祇園の景観を形成する建物として親しまれてきましたが、耐震性不足が確認されたため継承策が検討され「躯体一部保存＋外壁2面保存・増改築」により「帝国ホテル 京都」として生まれ変わることとなりました。当社は2025年10月の竣工に向け設計施工で取り組んでいます。

新たな建物を建てる場合には12m以下の高さ制限がある地区で「優れた形態及び意匠を有し」「景観の向上に資する」という特例条件が適用され、従来の高さ31.5mを維持した京都市初の案件となりました。

解体工事では、建物の崩壊を防ぐための仮設鉄骨補強と躯体解体の手順を、BIM（※）によって可視化しました。

また、意匠や当時の空気感を後世に受け継ぐうえで壁面レリーフのテラコッタの再利用は極めて重要であり、より良い保存方法を探すために試験施工を重ねアンカーピンにより慎重に固定・保存する一方、失われていたテラコッタは3Dスキャナーを用いて点群データ化を図り忠実に復元しています。

※ 建設物の設計・施工・維持管理までの情報を一元管理可能なデジタル技術



BIMを用いて立案した解体計画ステップ図



3Dスキャナーを用いて意匠を忠実に復元

#### ■ 南山大学におけるモダニズム建築群の保存再生

南山大学での改修工事が、大学と工事関係者との長年にわたる連携により設計・技術・施工を高レベルで統合し保存再生の実現に結びつけたことが「大学キャンパスに対する愛情が強く感じられる業績」として評価されたこと等から、2024年日本建築学会賞（業績部門）を受賞しました。同賞は、建築に関する学術・技術・芸術の進歩に寄与する優れた技術、業績等を表彰するものです。

南山大学キャンパスは1964年に建築家アントニン・レーモンド氏により創建されたモダニズム建築群を主体に構成されています。当初の設計思想「自然を基本として」を継承するために、本工事では外観デザインの大きな変更を避け意匠的な価値を維持しながら、複層ガラスや全熱交換機による換気設備といった現代の環境配慮技術を多数導入し省エネ化も図りました。



© 滝田フォトアトリエ

創建時の姿によみがえった赤土色の校舎と豊かな自然が交互に配置されたキャンパス

当社グループは、これからも価値ある建築物を最新の技術と経験により保存・再生し、貴重な文化遺産が長く次世代に受け継がれるよう取り組んでまいります。

## 能登半島地震・ドローン遠隔運航による作業効率化で国道249号の早期復旧に貢献

2024年元日の令和6年能登半島地震及び同年9月の令和6年奥能登豪雨は、石川県能登半島地域を中心に甚大な被害をもたらしました。同地域では、現在も復旧・復興に向けた取組みが続けられています。

当社グループは、地震発生直後から従業員を被災地域に派遣し、国道249号のほか、能越自動車道、のと里山海道、珠洲市道741号の啓開工事（※1）、点在するため池の応急対策など広範囲の復旧工事を行ってきました。

国道249号は石川県七尾市から輪島市を經由し、能登半島を一周して金沢市に至る一般国道であり、地震による地割れや崩落の影響で複数の区間が通行不能となりました。当社は、輪島市沿岸部の通行止め区間を担当し、土砂の撤去作業などに加えて日本海側に迂回する仮道路を整備しました。

本工事は余震に伴う新たな崩落等の可能性がある中、全長約3kmにわたって切土・盛土から舗装までを行う工事であり、広範囲の土量計算や工事出来高管理が連日必要となりました。同規模の計測作業を従来どおり現場作業員のみで行うと膨大な時間と労力がかかることに加え危険も伴うことから、本工事では広範囲の自動計測ができるドローンの遠隔運航により生成した3次元点群データを活用して、迅速かつ安全に現場状況を把握し、関係者と情報共有することで、計測作業や出来高管理の効率化を図りました。

ドローンは、東京都内のKDDIスマートドローン(株)のオフィスから遠隔で運航し、撮影した写真は低軌道衛星通信であるStarlink経由でクラウド環境にアップロード、その写真から3次元モデル及びパノラマ写真を生成することで、現場状況をデジタルツイン（※2）化しました。

過去の実証実験では、当該技術の導入により現場監理業務を約80%削減できることを確認しており、本工事においても同程度の作業効率化を確認しております。当該技術をはじめ最新のテクノロジーを活用することで、被災地域の重要な交通インフラの早期復旧に貢献することができました。

昨今、地球規模で自然災害の激甚化、頻発化が進んでおり、防災や災害復旧・復興に向けた取組みの重要性はますます高まっています。

災害時における社会基盤などの早期復旧は建設会社の社会的使命であり、当社グループは、今後も被災地域の一日も早い復旧・復興の一翼を担うことができるよう、災害復旧・復興支援に関する知見の蓄積や新たな技術の開発に努めてまいります。

※1 緊急車両の通行等のために最低限のがれき処理、段差修正などを行い、救援ルートを開ける工事

※2 現実世界にある様々な情報をセンサーやカメラを通して収集し、デジタル空間に現実の環境を双子（ツイン）のように再現する技術



東京都内からドローンを遠隔で操作

## 都市型データセンターの開発、運用を目的とした新会社「MiTASUN（ミタサン）株式会社」を設立

当社グループは、中期経営計画2022に掲げる持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充に向けた取組みの一環として、2024年11月、データセンター（DC）の開発及び運用を目的とした新会社「MiTASUN（ミタサン）株式会社」を設立しました。

DCの需要は、AIなどの進歩やクラウドサービスの利用拡大に伴い高水準に推移していくと考えられます。今後は、大都市圏の郊外部に集中する大規模なDC（郊外型DC）に加え、エッジコンピューティング（※）のニーズを背景に、データ需要地に近接した都市型DCの需要が高まると考えられます。

都市部にDCを建設するうえで、特に事業用地の確保が課題となりますが、当社では、大規模オフィスビルの大量供給などにより慢性的に空室を抱えた中規模ビルを活用することでこれを解決できると見えています。

新会社は、当社グループがこれまでに培った建設事業におけるノウハウや技術力のみならず、開発事業におけるネットワークや知見を活用して、多くの空室を抱える既存ビルを中容量の電力消費に抑えたDCに改修または建て替え、複数の拠点をネットワーク化することにより、都市型DC群「HUBWAY®」を構築し、都市に新たな価値を創出しデータ社会における基盤の充実に貢献します。

2028年度には第一弾となる都市型DCを東京都港区に開設します。すでに都内で第二弾の用地も確保しており、今後10年以内に総額約1,000億円を投資する計画です。同時に、国内外多方面のパートナーとの提携を積極的に進め、他社が保有するビルのDC化や、他DC事業者との相互接続により、2031年度までに40MW級の都市型DC群を構築し、その後も持続的に成長させていきます。

当社グループは、今後も引き続き技術とビジネスのイノベーションを通じて、社会課題に対して多様なソリューションを提供し、サステナブルな社会を実現していきます。

※ 利用者や端末と物理的に近い場所に処理装置を分散配置して、ネットワークの端点でデータ処理を行う技術



東京都港区に2028年度開設予定の都市型DC（完成イメージ）



# 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 6月  
期末配当金 3月31日  
受領株主確定日  
中間配当金 9月30日  
受領株主確定日  
単元株式数 100株  
公告の方法 電子公告  
公告掲載URL (<https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)  
株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
同連絡先 東京都府中市日鋼町1-1  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-232-711 (通話料無料)  
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】  
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。  
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】  
特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

単元未満株式の  
買 取 手 数 料 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を  
買い取った単元未満株式数で按分した額及び  
これにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 東京証券取引所

## 特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した「特別口座」で管理されております。特別口座の株式は証券市場で自由売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

■口座振替  
特別口座に株式をお持ちの株主様が単元株式（100株単位）のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要がありますので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）へお問い合わせ下さい。  
証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお問い合わせ下さい。

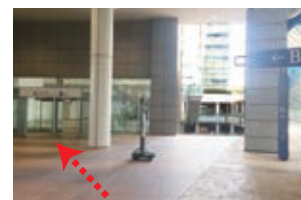
■単元未満株式の買取請求  
100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いただけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。  
なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。  
※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。  
※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

**品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）**

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通り品川インターシティB棟までお越し下さい。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。